

令和7年度～令和17年度

# 富士吉田市水道事業経営戦略

富士吉田市 都市基盤部 上下水道管理課  
上下水道工務課

令和7年3月改定

# 目 次

## 第1章 水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間

- 1.1 経営戦略改定の趣旨 ..... 1
- 1.2 基本事項と計画期間 ..... 2

## 第2章 事業概要

- 2.1 事業概要と経緯 ..... 4
- 2.2 水道事業の計画値と現況値 ..... 5
- 2.3 給水区域の状況 ..... 6
- 2.4 業務実績 ..... 7
- 2.5 事業経営 ..... 8
- 2.6 経営分析 ..... 10
- 2.7 施設及び水質 ..... 35
- 2.8 水道料金体系 ..... 40
- 2.9 組織 ..... 42
- 2.10 これまでの主な経営健全化の取組 ..... 42

## 第3章 将来の事業環境

- 3.1 給水人口の予測 ..... 43
- 3.2 計画給水量の推計 ..... 44
- 3.3 水需要予測結果 ..... 45
- 3.4 料金収入の見通し ..... 46
- 3.5 施設の見通し ..... 47
- 3.6 組織の見通し ..... 49
- 3.7 経費の見通し ..... 49

## 第4章 経営戦略の基本方針と経営目標

- 4.1 水道事業の基本理念 ..... 50
- 4.2 理想像と目標 ..... 51
- 4.3 市の施策に対する水道事業の目標 ..... 52
- 4.4 経営戦略の方向性 ..... 55

## 第5章 今後の経営目標達成に向けた取組

- 5.1 投資額の合理化 ..... 56
- 5.2 経営の健全化 ..... 59

5.3	その他経営基盤強化の取組	61
-----	--------------	----

## 第6章 投資計画

6.1	水道施設の目標の具現化	63
6.2	事業内容	66

## 第7章 財政収支計画

7.1	財政シミュレーション	68
7.2	財政シミュレーション結果	70
7.3	財政シミュレーション結果の考察	73
7.4	計画期間の財政収支計画	76

第8章	進捗管理	79
-----	------	----

---

## 第1章 水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間

### 1.1 経営戦略改定の趣旨

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本の整備と、必要なサービスを提供する役割を担っており、将来にわたりその本来の目的である公共の福祉を増進していく必要があります。さらに現在、サービスの提供に必要な施設等の老朽化による更新投資の増大と、人口減少に伴う料金収入の減少等により、公営企業をめぐる経営環境は厳しさを増しつつあることから、自らの経営等についての的確な現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが重要です。

また、総務省自治財政局が平成26年8月に通知した「公営企業の経営に当たっての留意事項について」では、各公営企業に対し中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」の策定により、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組むことが求められています。

このため、本市では令和2年3月に「富士吉田市水道事業経営戦略」を策定し、投資試算の検討及び財源試算の検討を行うことで、給水の安定に必要な施設整備の効率化、また、職員数の適正化及び適正な資金の確保などを通じ、持続可能な事業経営の確保に努めてまいりました。

しかしながら、策定から5年を経過する中で、給水人口、給水量等経営に大きな影響を及ぼす計画値に乖離が生じ始めていることから、ここで現在までの事後検証を行い、その結果を踏まえた中で将来見通しを再評価し、財政マネジメントの向上を図る必要性が生じています。

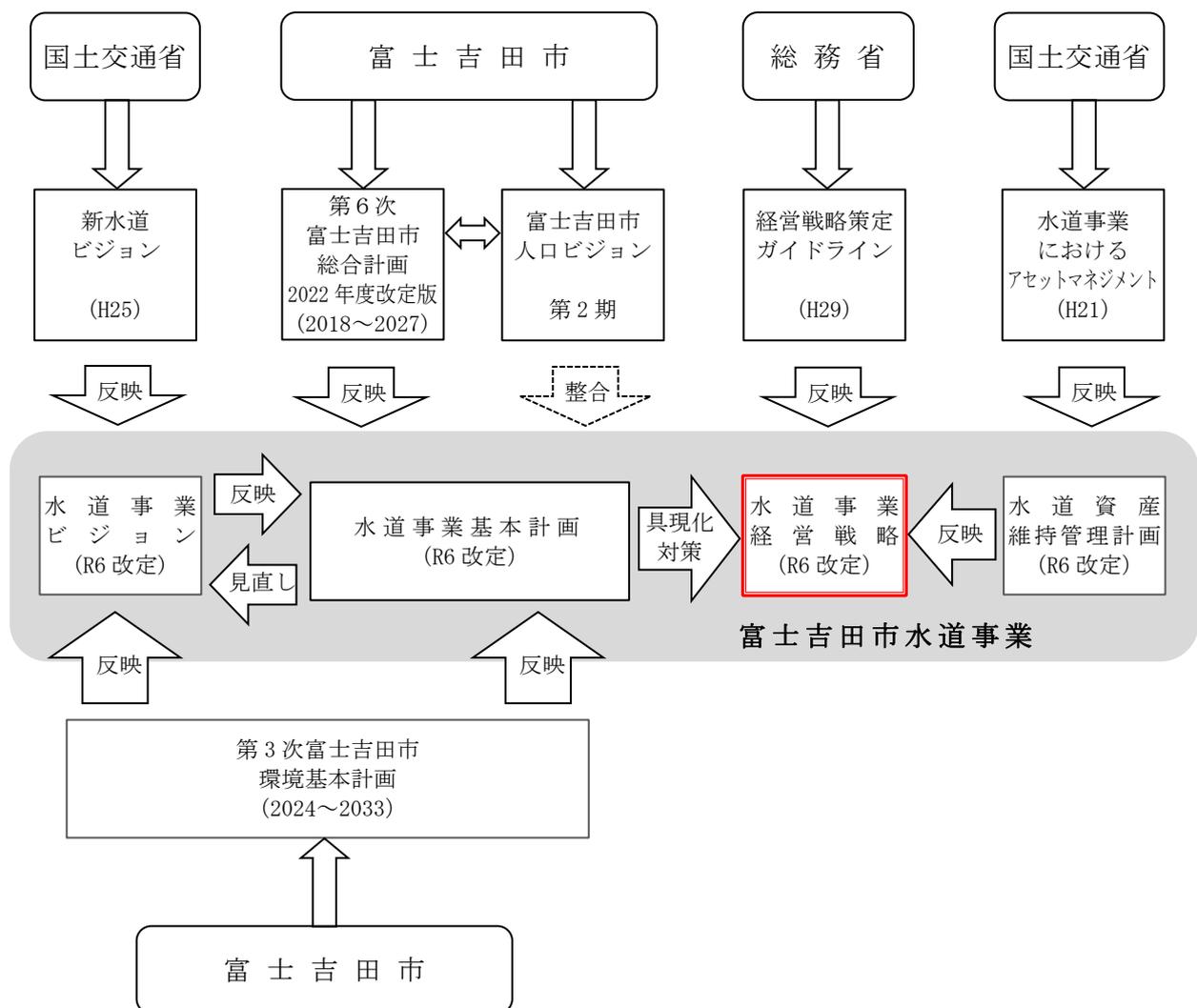
給水開始から90年以上が経過した現在、耐震化や定期更新が必要な施設への対応が今後も続く中で、社会情勢の変化に応じた投資試算や財源試算の見直しを行い、経営戦略の精度を高め、将来にわたって持続的・安定的に事業を継続していくための取組を進めてまいります。

## 1.2 基本事項と計画期間

### (1) 基本事項

団 体 名： 山 梨 県 富 士 吉 田 市  
事 業 名： 富 士 吉 田 市 水 道 事 業  
策 定 日： 令 和 2 年 3 月 31 日  
改 定 日： 令 和 7 年 3 月 31 日

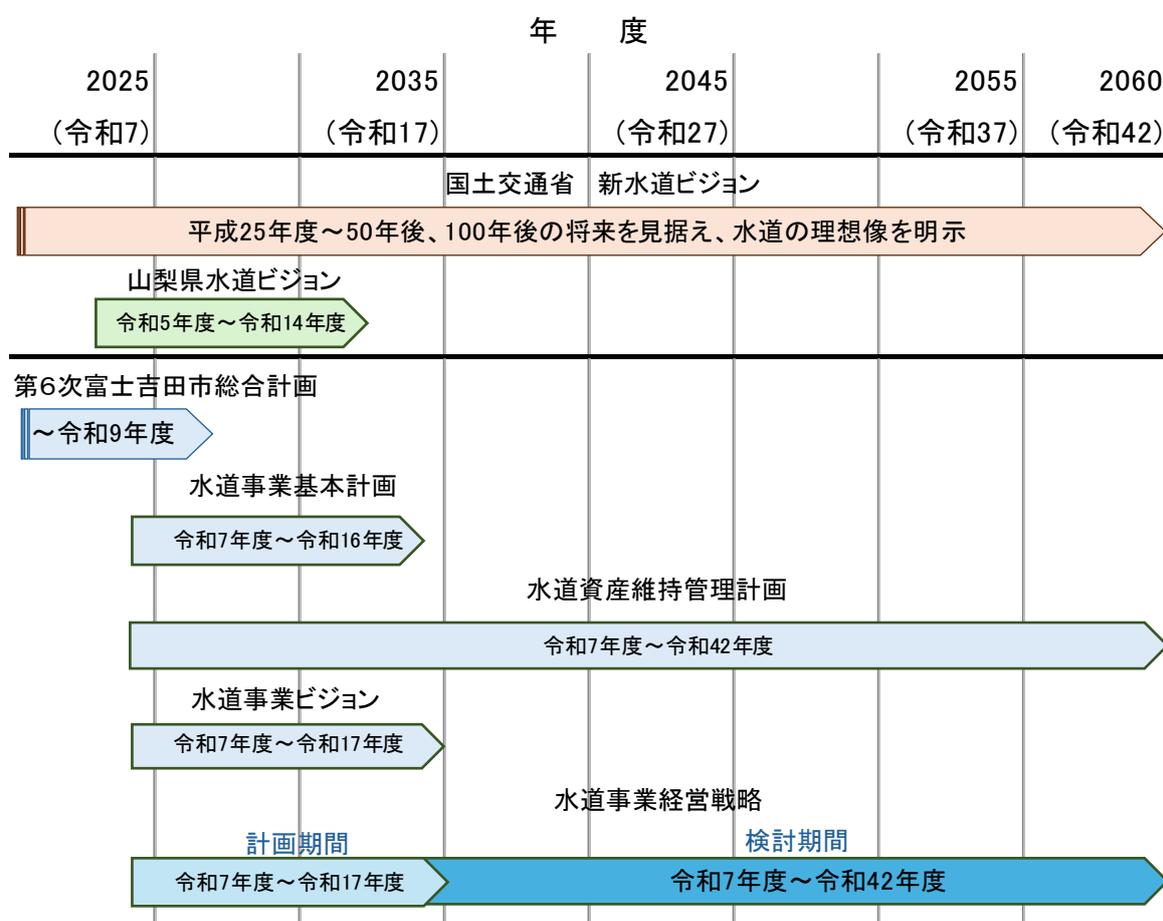
### (2) 計画の位置付け



(3) 計画期間

当初本計画の計画期間は、「経営戦略策定ガイドライン」における「10年以上の合理的期間を設定することが必要である」という考え方を踏まえ、令和2年度から令和11年度までの10年間としていましたが、下水道事業との連動・共同化を図るため、今改定により令和7年度から令和17年度の11年間とします。

なお、「投資試算」は、主要な施設の維持更新の見通しを立てる必要があります。また、「財源試算」は、将来の施設の維持更新費用も含めた財源の見通しを立てる必要があるため、計画期間に限らず令和42年までの試算を行います。



## 第2章 事業概要

### 2.1 事業概要と経緯

#### (1) 水道事業の概要

供用開始年月日	昭和8年3月30日※	計画給水人口	51,000人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適用	現在給水人口	46,086人
		有収水量密度	3.18千m <sup>3</sup> /ha
水源	地下水 26箇所、湧水 1箇所、休止 1箇所、予備 5箇所		
施設数	配水池 21基	管路延長	314.55km
施設能力	40,000m <sup>3</sup> /日	施設利用率	50.50%

※現在の富士吉田市としての給水開始年月日は、昭和31年4月16日となる。

#### (2) 水道事業の経緯

本市の水道は、昭和7年度創設の旧「上吉田水道事業」及び昭和9年度創設の旧「下吉田水道事業」を基に、昭和26年における2町1村合併の市制施行に伴い、「富士吉田市水道事業」として始まりました。

その後、給水区域の拡大や経済活動の発展による水需要の増加に対応するため、7期にわたる拡張事業を行い、現在は、計画給水人口51,000人、計画一日最大配水量40,000m<sup>3</sup>/日として第8期事業を推進しています。

事業	認可年月日	目標年度	計画給水人口	計画1日最大配水量
旧上吉田町水道 (創設)	昭和8年3月30日	昭和11年度	7,000人	840m <sup>3</sup>
旧下吉田町水道 (創設)	昭和9年12月7日	昭和12年度	12,000人	1,440m <sup>3</sup>
第1期拡張事業	昭和24年11月1日	昭和25年度	10,000人	1,200m <sup>3</sup>
第2期拡張事業 (富士吉田市水道事業)	昭和31年4月16日	昭和33年度	74,500人	16,640m <sup>3</sup>
第3期拡張事業	昭和46年3月31日	昭和47年度	50,000人	25,500m <sup>3</sup>
第4期拡張事業	昭和47年5月4日	昭和47年度	50,000人	25,500m <sup>3</sup>
第5期拡張事業	昭和49年3月18日	昭和55年度	53,000人	40,000m <sup>3</sup>
第6期拡張事業	昭和56年1月12日	平成60年度	54,000人	45,000m <sup>3</sup>
第7期拡張事業	昭和61年3月29日	平成9年度	60,000人	52,000m <sup>3</sup>
第7期拡張事業 (第3次変更)	平成15年4月14日	平成23年度	57,000人	51,000m <sup>3</sup>
第7期拡張事業 (第6次変更)	平成22年5月7日	平成24年度	52,200人	41,900m <sup>3</sup>
第8期事業	平成25年3月21日	平成35年度	51,000人	40,000m <sup>3</sup>

## 2.2 水道事業の計画値と現況値

本市水道事業は、平成24年度の第8期事業認可の取得により事業を進め、現在に至っています。

項 目	第8期 事業認可	現況 令和5年度
1. 目標年度	平成35年度	
2. 給水区域	別図参照	別図参照
3. 計画人口		
行政区域内人口(人)	51,000	46,472
給水区域内人口(人)	51,000	46,610
給水人口(人)	51,000	46,086
普及率(%)	100.0	98.9
4. 計画給水量		
一日平均有収水量(m <sup>3</sup> )	20,006	16,874
一人一日平均配水量(L)	478	459
一日平均配水量(m <sup>3</sup> )	24,400	21,161
一人一日最大配水量(L)	784	673
一日最大配水量(m <sup>3</sup> )	40,000	31,031
有収率(%)	82.0	79.7
有効率(%)	85.5	80.0
負荷率(%)	61.0	68.2

## 2.3 給水区域の状況

本市の水道事業は、市内可住域のほぼ全域を「富士吉田市水道事業」の給水区域として運営しています。ただし、給水区域内には2箇所の専用水道が存在し、他に、市内の一部で他の水道事業から給水を受けている地区や、本市水道事業から他の自治体へ給水している地区が存在します。

### (1) 専用水道

名称	施設能力 (m <sup>3</sup> /日)	原水の種別
ハイランドリゾートホテル&スパ	800	深井戸(1井)
富士急ハイランド	3,300	深井戸(5井)

### (2) 水道事業の周辺自治体との関連

市から他の自治体への給水	他の自治体から給水
富士河口湖町	富士河口湖町
西桂町	西桂町
忍野村	



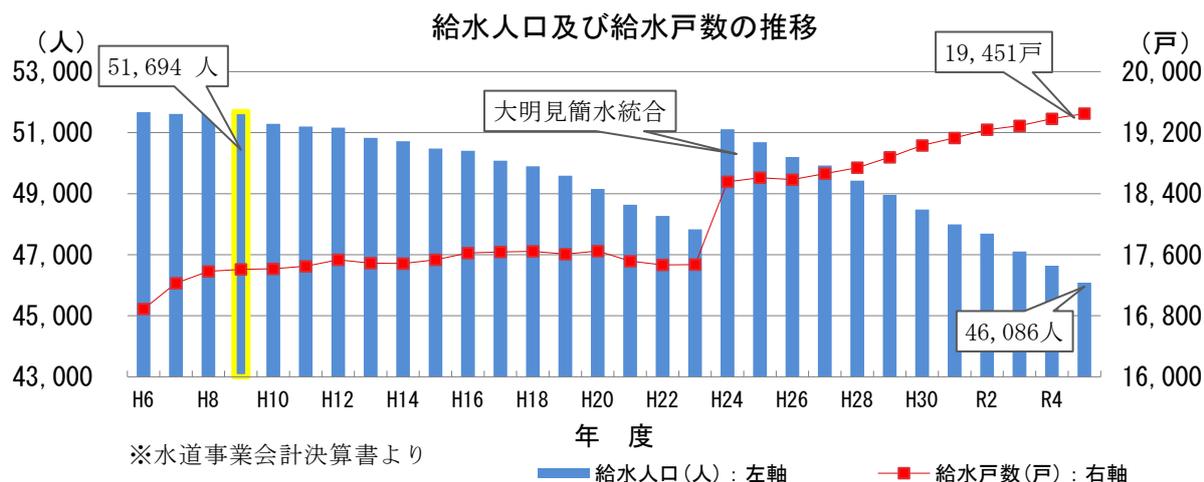
給水区域図

## 2.4 業務実績

### (1) 富士吉田市水道事業の傾向

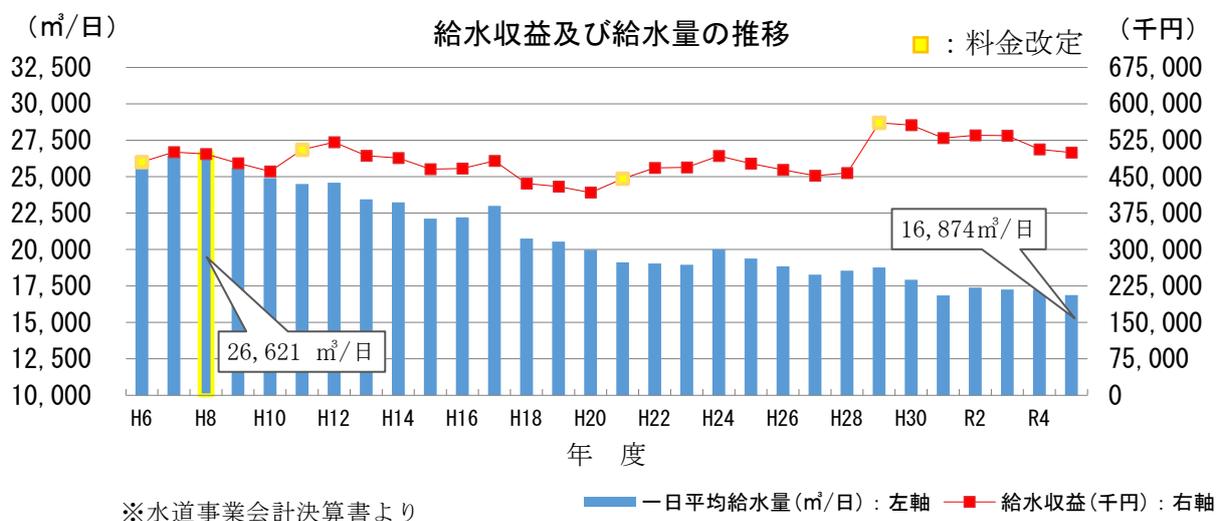
本市水道事業の給水人口は、平成9年度にピークを迎え、以降は減少傾向が継続するなかで令和5年度実績では46,086人と、ピーク時の約10.8%減となっています。

一方で給水戸数は、アパート・マンションの建設増及び核家族化の影響と思われる増加傾向が継続しています。



給水収益算定の基となる給水量は、個人の節水意識の高まりや、給水人口の減少を理由に減少傾向が続いています。平成6年度以降の25年間では、ピーク時に比べ約36.6%の減少となっています。

一方、給水収益は、上記理由及び数回の料金改定により増減を繰り返し、近年は料金改定の影響から、増加した後に微減傾向となっています。



## 2.5 事業経営

令和元年度から令和5年度までの過去5年間における収益的収支及び資本的収支の実績は以下のとおりです。営業収益が減少する一方で、営業費用が年々増加傾向にあります。

		収益的収支			単位：千円 税抜	
項 目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収 益	営業収益	556,348	559,399	557,528	531,654	522,086
	給水収益	529,647	534,960	534,456	506,046	499,477
	その他営業収益	26,701	24,439	23,072	25,608	22,609
	営業外収益	149,374	157,082	180,375	217,007	231,763
	特別利益	0	0	0	0	0
	計	705,722	716,481	737,903	748,661	753,849
費 用	営業費用	558,690	565,021	597,058	619,561	653,547
	原水・配水及び給水費	83,566	81,111	78,960	93,968	107,056
	配水及び給水費	48,358	43,231	48,512	54,918	60,046
	受託給水工事費	11,164	9,516	8,225	5,509	9,202
	総係費	48,707	53,665	58,090	56,756	46,819
	減価償却費	356,826	366,425	393,205	399,532	415,469
	資産減耗費	10,065	10,118	10,066	8,878	14,955
	その他営業費用	4	955	0	0	0
	営業外費用	57,284	52,167	48,434	46,791	45,199
	支払利息	55,665	50,320	46,794	44,561	43,211
	その他	1,619	1,847	1,640	2,230	1,988
	特別損失	0	0	0	0	0
	計	615,974	617,188	645,492	666,352	698,746
収 支	89,748	99,293	92,411	82,309	55,103	

		資本的収支			単位：千円 税込	
項 目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収 入	企業債	186,000	144,000	269,000	185,000	225,000
	負担金	141,605	176,493	158,154	204,595	113,101
	出資金	8,497	8,672	8,850	9,032	9,218
	補助金	231,299	408,310	188,264	408,143	143,140
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0
	計	567,401	737,475	624,268	806,770	490,459
支 出	建設改良費	619,056	808,586	722,946	944,459	655,593
	企業債償還金	177,055	175,828	176,645	173,128	165,646
	計	796,111	984,414	899,591	1,117,587	821,239
収 支	▲ 228,710	▲ 246,939	▲ 275,323	▲ 310,817	▲ 330,780	

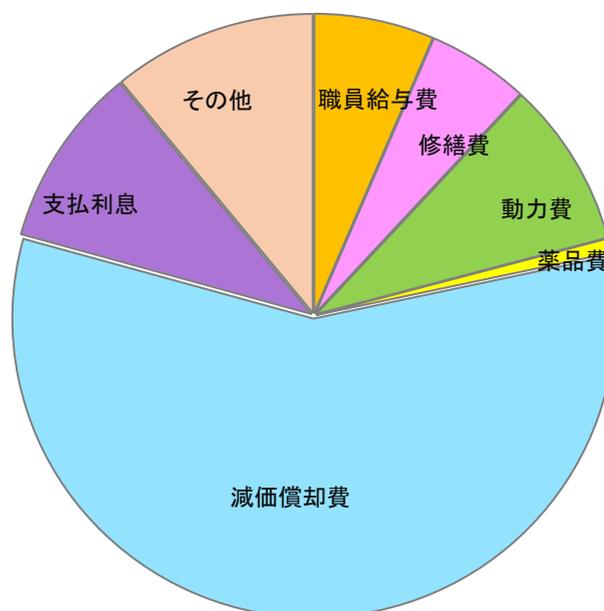
※資本的収入額が、資本的支出額に不足する額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金で補てんする。

		内部留保資金残高及び企業債残高			単位：千円	
項 目		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
内部留保資金残高		572,858	665,795	621,859	652,898	648,578
企業債残高		3,251,930	3,220,102	3,312,457	3,324,329	3,383,683

損益勘定では、毎年黒字化が達成されていますが、企業債残高が高いことから、適正な財源計画が引き続き必要となります。

令和5年度決算における損益勘定要素別経費は以下のとおりです。経費うちの約62%は減価償却費が占め、平成30年度と比べても増加傾向です。その他、昨今のエネルギー価格の高騰により、動力費の占める割合も増加しています。

科 目	金 額 (千円)	構 成 比 (%)	
		H30 年度	R5 年度
職 員 給 与 費	31,953	6.4	4.6
修 繕 費	36,498	5.5	5.2
動 力 費	73,886	9.0	10.6
薬 品 費	3,467	0.8	0.5
減 価 償 却 費	430,424	57.6	61.6
支 払 利 息	43,211	9.7	6.2
そ の 他	79,307	11.0	11.3
合 計	698,746	100.0	100.0



■職員給与費 ■修繕費 ■動力費 ■薬品費 ■減価償却費 ■支払利息 ■その他

## 2.6 経営分析

### (1) 分析手法

ここでは、本市水道事業の事業量、経営指標について、実績値と計画値との比較、そして経営指標に至っては類似団体との比較により数値の増減とその要因などについて分析を行います。

分析期間は、令和元年度から令和5年度までの5年間とします。使用する経営指標は総務省の水道事業経営指標及び耐震化率とし、具体的には以下の項目とします。

指 標	評価内容	評 価
・ 経常収支比率	事業の収益性	高い方が良い
・ 営業収支比率		
・ 流動比率	事業の健全性	低い方が良い
・ 企業債残高対給水収益比率		
・ 料金回収率	事業の効率性	高い方が良い
・ 給水原価		低い方が良い
・ 施設利用率	施設の効率性	高い方が良い
・ 有収率		
・ 基幹管路耐震化率		

また、類似団体との比較については以下の項目を追加します。

指 標	評価内容	評 価
・ 有収水量 1 m <sup>3</sup> 当りの企業債現在高	事業の健全性	低い方が良い
・ 管路更新率	耐震性	高い方が良い

その他、以下の項目は分析項目から削除します。

指 標	理 由
・ 累積欠損金比率	欠損金が発生していないため
・ 有形固定資産減価償却率	資産維持管理計画により独自の更新基準にて長寿命化を図っているため
・ 管路経年化率	

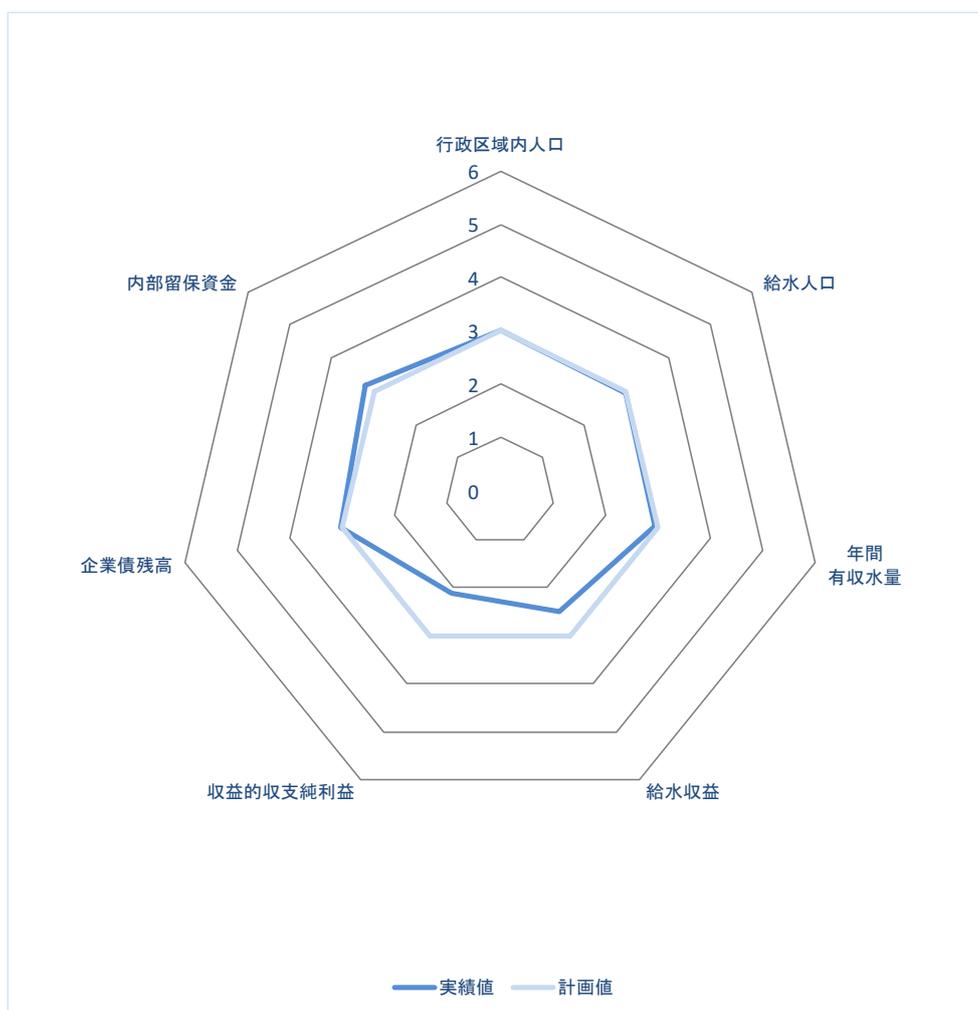
なお、類似団体の定義は以下のとおりです。

給水形態	現在給水人口規模	区分	団体数
末端給水事業	都道府県・指定都市	政令市等	20
	30 万人以上	A1	49
	15 万人以上 30 万人未満	A2	74
	10 万人以上 15 万人未満	A3	89
	5 万人以上 10 万人未満	A4	190
	3 万人以上 5 万人未満	A5	202
	1.5 万人以上 3 万人未満	A6	252
	1 万人以上 1.5 万人未満	A7	131
	5 千人以上 1 万人未満	A8	190
	5 千人未満	A9	46

## 2.6.1 事業実績の分析

### (1) 計画値との比較分析結果

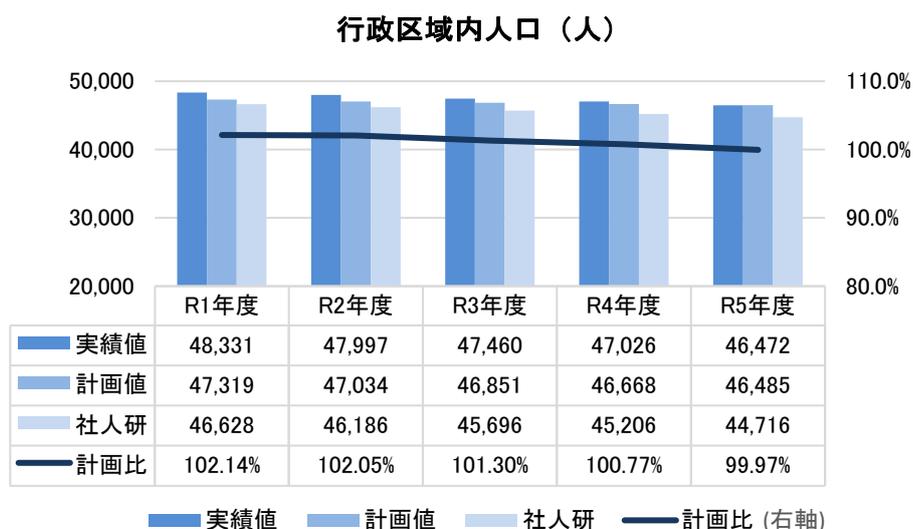
令和5年度の実績値と計画値を比較すると、人口、有収水量、その他企業債残高、内部留保資金はほぼ計画値通りでしたが、給水収益、収益的収支純利益は低評価に留まりました。収益的収支純利益等が計画値を下回った要因は、現行料金の維持によります。これは事業費用を計画よりも低く抑え、その結果、所定の内部留保資金が確保できた結果です。



項目	実績値	R5計画値	項目	実績値	R5計画値
行政区域内人口(人)	46,472	46,485	収益的収支純利益(千円)	55,103	78,360
給水人口(人)	46,086	46,560	企業債残高(千円)	3,383,683	3,418,682
年間有収水量(千m <sup>3</sup> )	6,176	6,295	内部留保資金(千円)	648,578	607,645
給水収益(千円)	499,477	596,829			

計画期間における各項目の分析結果は、以下のとおりです。

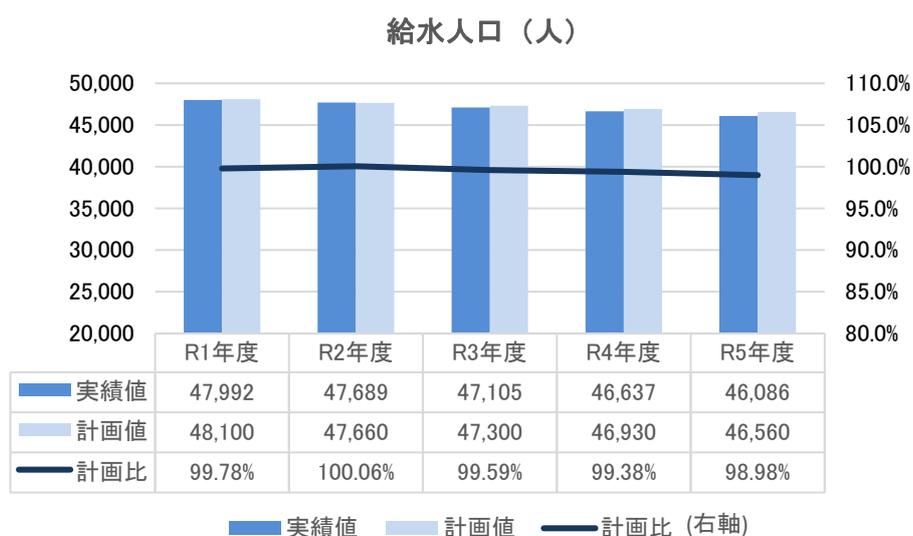
## 1) 行政区域内人口



行政区域内人口の実績値は、期間中に減少傾向を示し、5年間で1,859人、率にして3.8%の減少となりました。

人口ビジョンに示された市独自の計画値との比較において、当初は約2.0%の上振れとなりましたが、徐々にその差が縮小し、令和5年度には計画値を僅かに下回りました。ただし、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が示した推計値と比較すると、期間中は3.7%～4.0%上振れした状態で、年度を追うごとにその差が拡大しており、社人研の減少傾向と実績値の傾向とは現状乖離していることが伺えます。

## 2) 給水人口

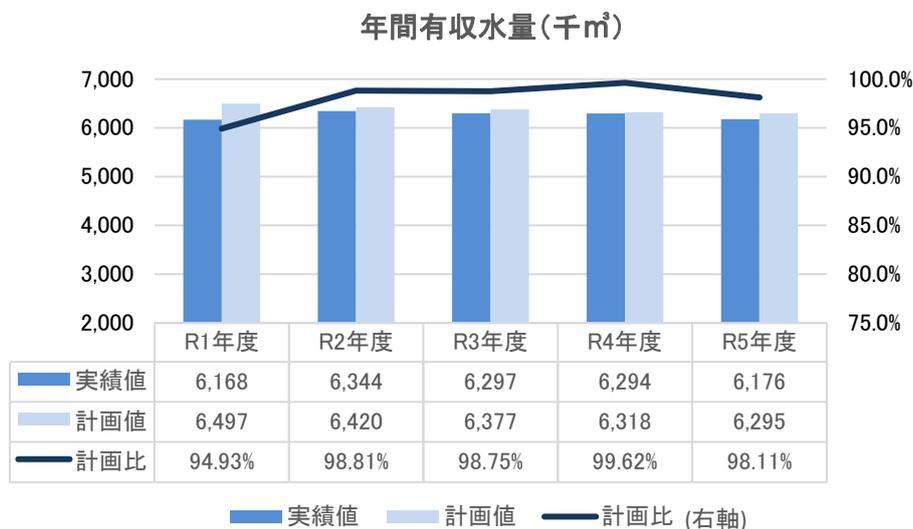


令和元年の経営戦略では、上記に示したとおり、行政区域内人口の実績値と計画値との間に誤差が生じていました。このため、水道事業としての行政区域内人口の推計

に当たっては、時系列傾向分析による推計値と市独自の計画による推計値の比較検証を行い、令和7年度以降は市独自の計画値を採用すること、そして、それまでの間は時系列傾向分析による推計値を採用する結論に至り、これに基づき給水人口の推計を行っています。(これにより、給水人口の計画値が行政区域内人口の計画値を上回っています。)

給水人口の実績値は、期間中減少傾向を示しており、令和2年度を除き実績値が計画値を下回る結果となっていますが、その差は小さいことからほぼ計画どおりに推移していると考えられます。

### 3) 年間有収水量



有収水量の実績値は、計画値との比較では期間通して実績値が計画値を下回る結果となっていますが、令和2年度にかけて増加後、以降は減少傾向を示しています。有収水量は、市内にて新たな開発計画や寒冷地特有の季節変動を除けば、本来は給水人口の増減に比例する傾向があります。ただし、前述したとおり、期間中給水人口は減少傾向を示していることから、本傾向の要因は、地域的な季節変動及び令和2年度以降の新型コロナウイルスまん延による巣ごもり需要であると考えられます。

なお、過去の気温データによれば、令和元年度及び令和5年度は暖冬傾向が強まった年度であると同様、これにより当該年度の水量も減少したとも考えられます。

#### 4) 区分別年間有収水量

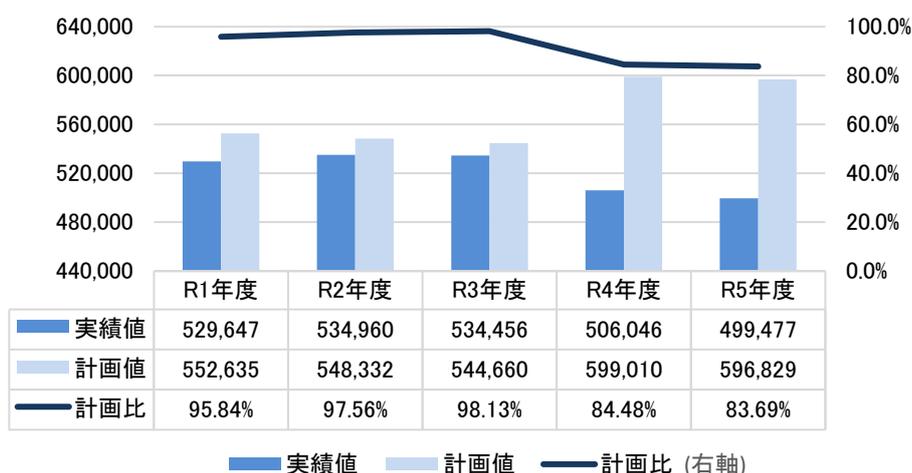
区分別年間有収水量（千 $m^3$ ）



有収水量を区分別に見た場合、家事用が令和2年度に前年度比5.7%増加し、以降減少傾向となりましたが、その他の区分では令和2年度に減少し、以降回復傾向を示しています。令和2年度は新型コロナウイルスの拡大により人の往来や企業活動が減退する一方で、自宅で過ごす機会が増えたことから上記結果が導かれたと考えられます。

#### 5) 給水収益

給水収益（千円）

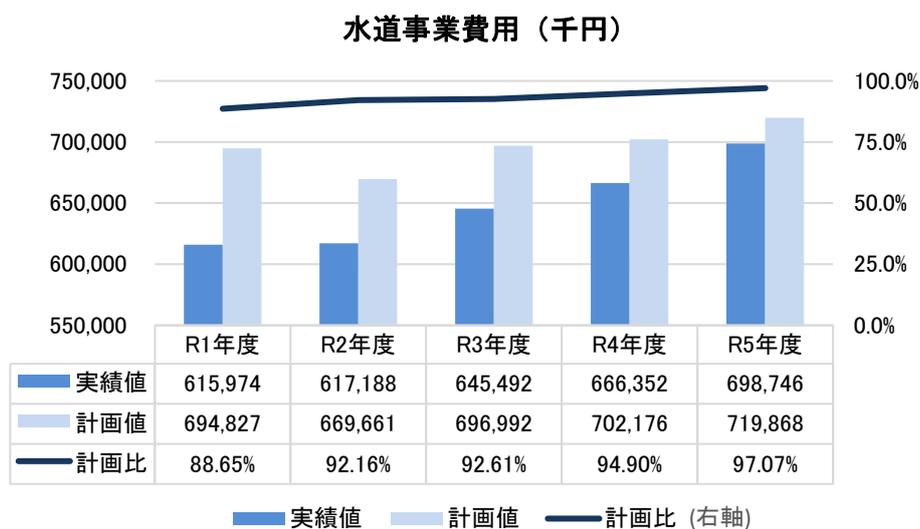


給水収益は、令和2年度にかけて増加後、以降は減少傾向を示し、期間中実績値が計画値を下回る状態が続いています。令和元年度から3年度にかけては、有収水量に連動して推移していますが、令和4年度から5年度にかけては、例年に比べ3千万円程度収入が低下しています。これは、市の施策として凍結防止に係る負担軽減と電力

の高騰など、物価上昇による影響の緩和を目的とした基本料金相当額の減額（以下「基本料金の減免措置」という）によるものです。なお、計画値が他の年度に比べ高くなっている要因は、現計画では令和4年度に料金改定を見込んでいたためです。

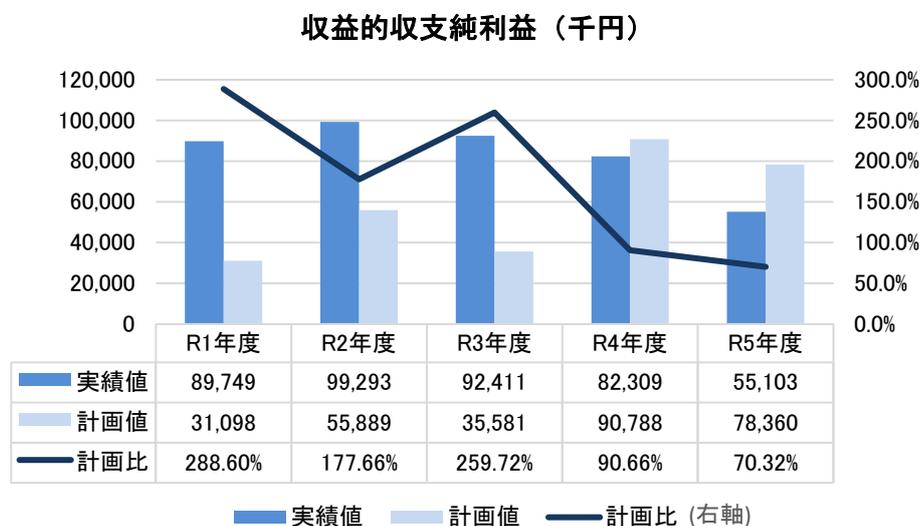
※基本料金相当額の減額分については一般会計から繰入金があるため、純利益等への影響はありません。

## 6) 水道事業費用



収益的収支における事業費用は、年々増加傾向を示しています。主な増加要因は動力費及び減価償却費であり、特に新たな配水池の取得に伴う減価償却費が増加の一因です。また、計画値と比較では、期間中実績値が計画値を下回っています。これは、物価上昇による委託費等の増額が認められる一方で、営業費用全体としては経費が削減されているため、この点からも効率的な事業運営が図られていると考えられます。

## 7) 収益的収支純利益



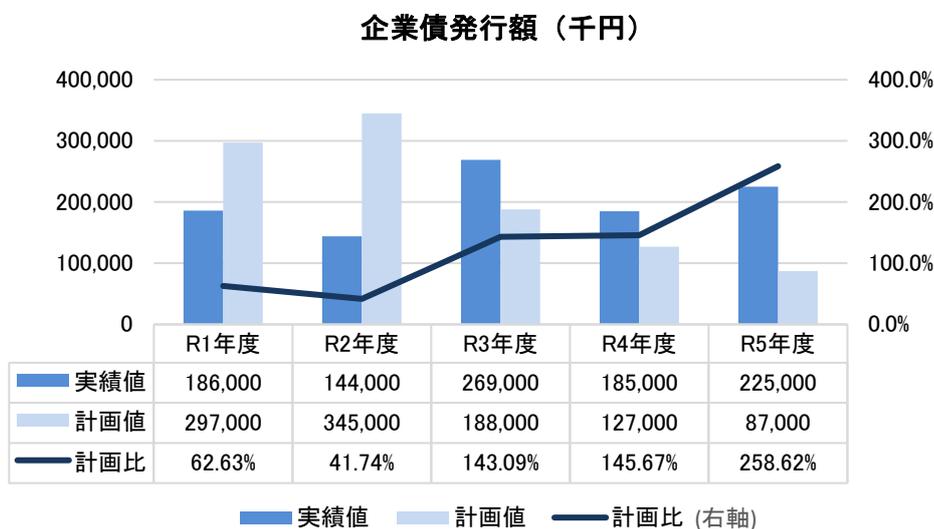
収益的収支の純利益は、期間中黒字の確保が行えており健全な状態が維持されています。

実績値は、令和2年度まで増加傾向を示しその後減少傾向に移行しましたが、特に直近の令和5年度は大きく値を下げています。令和5年度は、収入面では減免措置に伴う一般会計からの補助金及び長期前受金戻入益の増額により期間中最も高い収益となりましたが、動力費の高騰及び委託料の増額により、全体の事業費用を押し上げたことで純利益が減少する結果となっています。

計画値との比較では、令和3年度までは計画値を大きく上回る結果となっていますが、以降は料金改定を見込んだ計画値となっており、100%を割り込んでいます。なお、給水収益の減少に反して利益が増加した要因は、経営効率化による物件費や需用費の削減によるもので、計画値と比較すると期間中1億3千万円弱の利益が増額となっています。

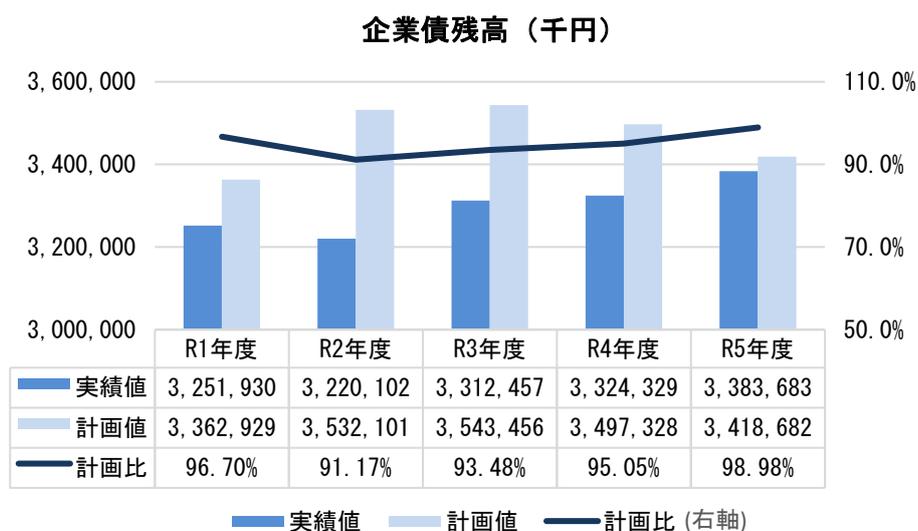
これまでは、純利益や内部留保資金がある程度確保されてきたことから、物価高騰やコロナ禍による住民生活への影響を考慮し、現状料金の維持に努めております。

## 8) 企業債発行額



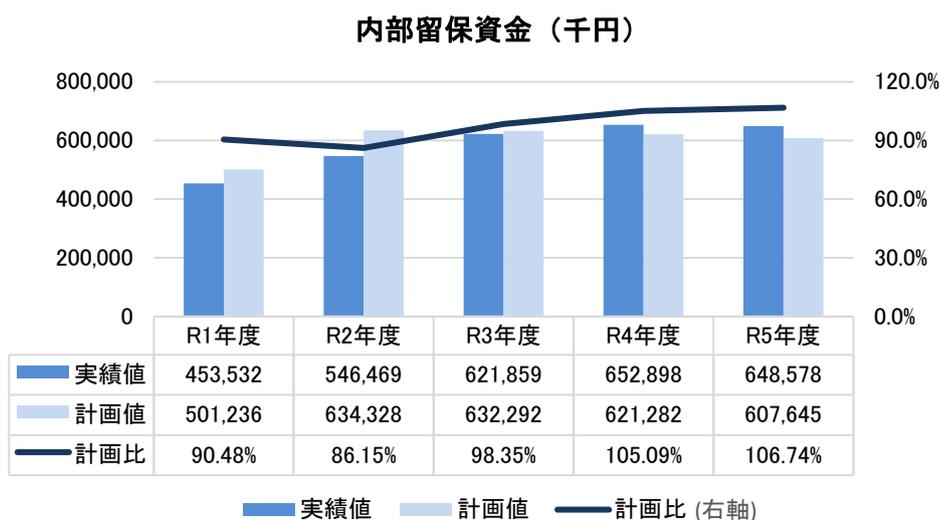
企業債発行額は、全体的に増加傾向を示していますが、検証期間中の総発行額と比較した場合、実績値は計画値に比べ3,500万円の減額となっています。期間中の建設改良費は、物価高騰などのあおりを受け約1億5千8百万円の増額となっていますが、収益的収支における純利益の増加により、建設改良費に活用できる内部留保資金（積立金等）の確保が順調に行えたことがその要因と考えられます。

9) 企業債残高



企業債残高は、令和2年度に一時減少しましたが、以降は再び増加傾向をたどっています。また、5年前の平成30年度値と比較すると、約1億4千万円増加していますが、計画値との比較では、期間中実績値が計画値を下回っています。主な要因は上述したとおりです。企業債残高は工事負担の平準化に効果的な一方で、残高が過大となると償還金負担の増加に繋がるため、事業規模に応じた活用を図っていく必要があります。

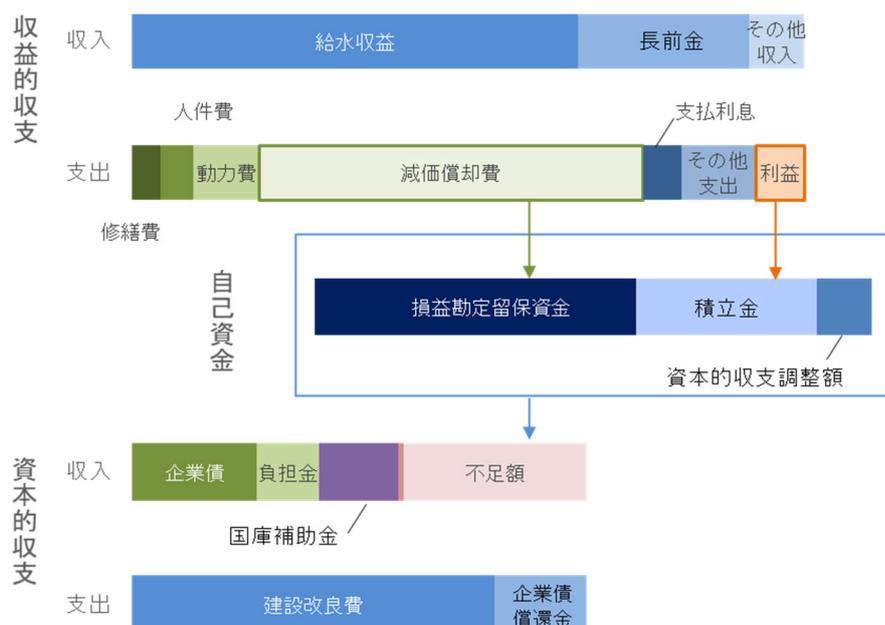
10) 内部留保資金



内部留保資金は、純利益の確保により全体的に増加傾向を示し、計画値との比較では令和4年度以降実績値が計画値を上回っています。資金の確保は、年間の事業運営に必要な支払い能力に加え今後の施設改良等における費用を賄う上で非常に重要とな

り、資金にゆとりがあれば企業債への依存度も低く抑えることができます。今後は、物価高騰による建設費用の増加や金利の上昇が見込まれる中で、企業債の借入れに対するリスクも増大することから、補助金の活用や収益的収支における利益の確保に努める必要があります。

参考：資金の流れ



## (2) 評価と課題

### 1) 計画より上回っている点

- ・内部留保資金は、令和5年度に6億4千万円余りとなり、純利益の確保によって全体的に増加傾向を示しています。
- ・上記理由により、企業債残高についても計画値より低い状態となっています。

### 2) 計画より下回っている点

- ・収益的収支純利益及び給水収益が計画値に比べ評価が低くなっています。これは、収益の低さが要因ですが、経費削減の取組により令和5年度においても5千万円余りの純利益となっています。

### (3) 今後必要となる取組

燃料費の高騰などに対する動力費の抑制を今以上に取り組むことで、純利益の確保を図っていきます。

## 2.6.2 経営指標実績の分析その1

### (1) 計画値との比較分析結果

令和5年度の実績値及び計画値との比較では、健全性を示す流動比率の評価が上がった一方で、収益性を示す営業収支比率、健全性を示す企業債残高対給水収益比率の評価が下がる結果となりました。

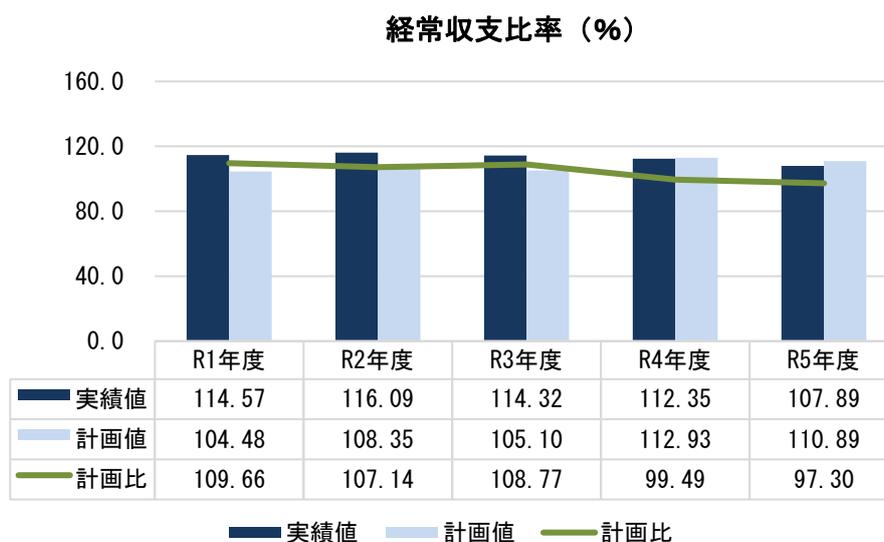
なお、短期負債に対する資金状況を示す流動比率の計画値は、目標値である200%以上として評価しています。



項目	実績値	R5計画値	項目	実績値	R5計画値
経常収支比率 (%)	107.89	110.89	給水原価 (円)	82.08	86.91
営業収支比率 (%)	79.89	92.50	施設利用率 (%)	50.50	50.12
流動比率 (%)	297.42	200.00	有収率 (%)	79.74	81.90
企業債残高対給水収益比率 (%)	677.45	572.81	基幹管路耐震化率 (%)	48.10	49.96
料金回収率 (%)	98.53	109.09			

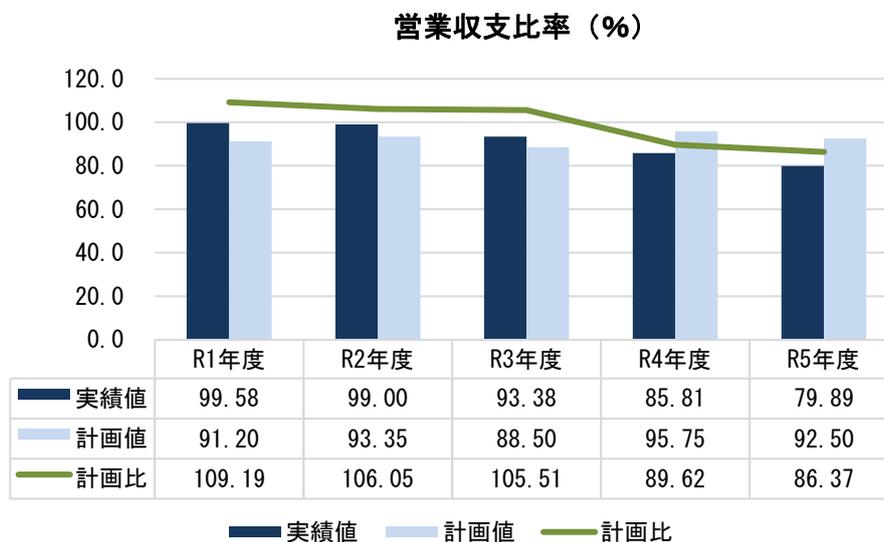
各指標の分析結果は、以下のとおりです。

## 1) 経常収支比率



実績値は、常に 100%を上回っていますが、全体としては物価高騰による事業費用の増加に伴い値が年々低下しています。また、計画値との比較では、令和3年度までは実績値が計画値を上回っていますが、令和4年度以降実績値が計画値を下回っています。主な要因は「収益的収支純利益」の項にて述べたとおりで、現行料金維持に伴う料金収入の低下や動力費等の増加によるものです。

## 2) 営業収支比率

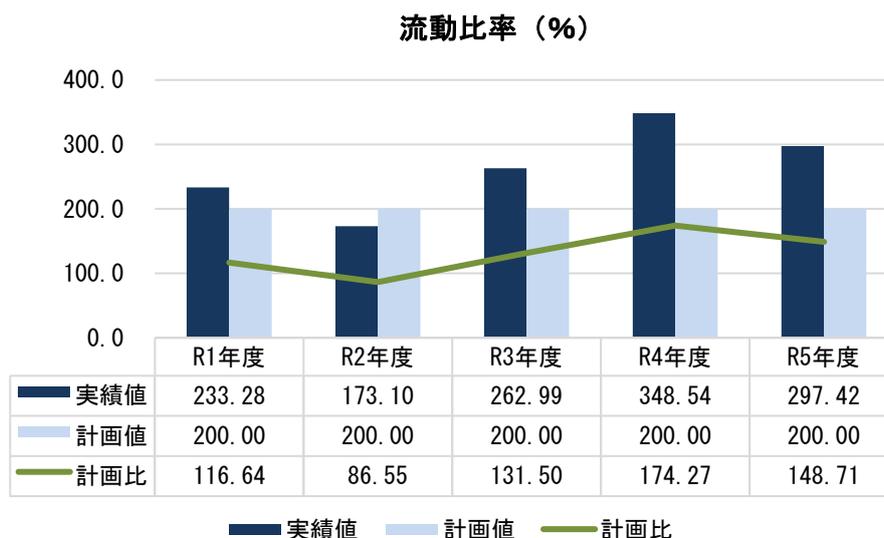


本指標は、営業収益の営業費用に対する割合を示すものです。本市水道事業の場合、年々数値が低下傾向を示しており、また、実績値が常に 100%を下回っていることから、営業損失が生じています。つまり、営業外収益である長期前受金戻入益や他会計補助金にて事業費用を賄っていることを意味しています。また、計画値との比較結果

については、「経常収支比率」の項にて述べたとおりです。

なお、営業外収益である他会計補助金は、繰出が認められた基準の範囲内の補助金であり、適切な費用負担とするために必要なものであるため、市・住民の費用負担のバランスを取る中で、非効率的な費用が料金転嫁とならないよう努めています。

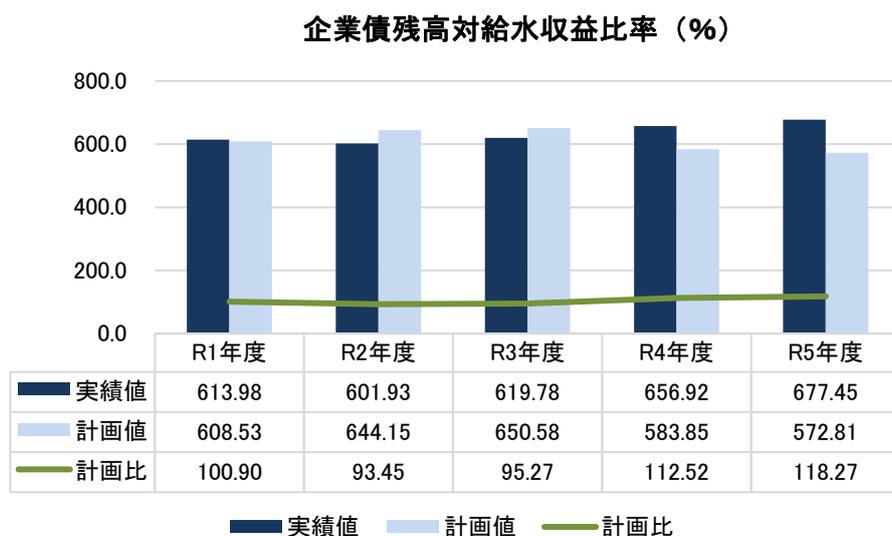
### 3) 流動比率



流動比率は、増加傾向を示しており、特に令和2年度から令和3年度にかけては流動負債の減少により約90%の増加となっています。また、近年では計画値（目標値）である200%を上回っていることから、短期債務に対する支払能力に問題はありません。

本市水道事業では、平成26年度の会計制度の見直し以降、当該比率が200%を下回る状態でしたが、平成29年度の料金改定以降、徐々に数値が改善し現在に至っており、物価高騰の状況にあっても資金繰りを維持できている状況から現状料金を維持しています。この指標が悪化すれば、経営が成り立たない状況に繋がることから、必要な事業を進める中で引き続き自己資金の確保に努め、住民負担とのバランスを維持しています。

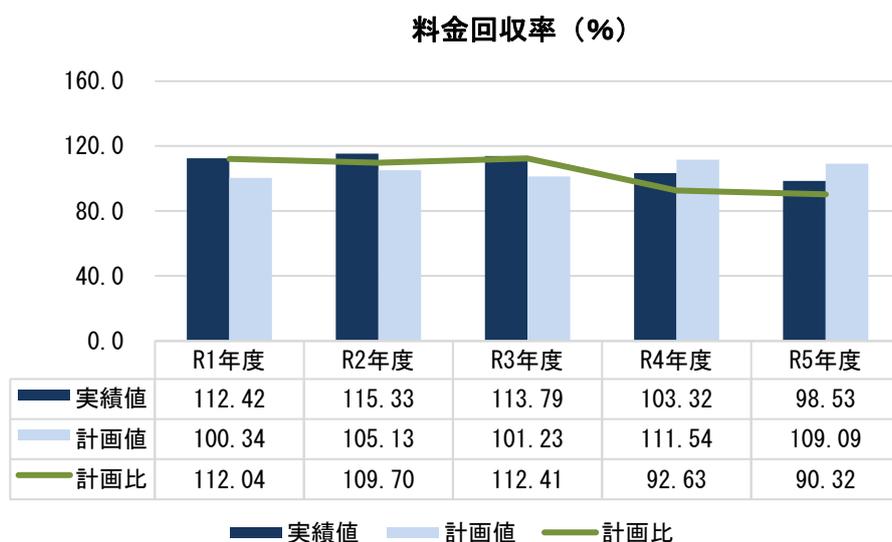
#### 4) 企業債残高対給水収益比率



企業債残高は年々増加傾向であり、給水収益は計画期間で見れば減少傾向となっていることから、当該比率は上昇傾向となっています。ただし、水道管凍結防止の負担軽減と電力高騰、物価上昇の支援を目的とした基本料金の減免措置がなければ、令和5年度の実績値は640%以下に抑えられていたと考えられます。

その他、令和元年度及び2年度における企業債発行額が比較的強く抑えられたことを要因に、令和2年度、3年度実績値が計画値を下回る結果となっています。

#### 5) 料金回収率

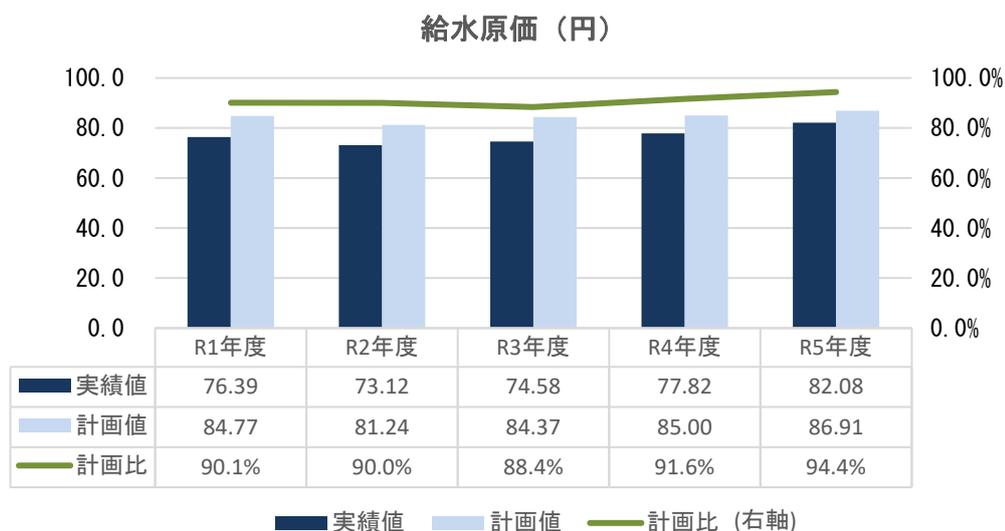


料金回収率は、給水に係る費用を給水収益で賄えているかを示す指標です。

実績値の推移及び計画値との比較結果については、経常収支比率と同様の要因によるものと考えられますが、令和4年度及び5年度はそれ以上に率が大きく低下してお

り、特に令和5年度は100%を割り込んでいます。この主な要因は、基本料金の減免措置によるもので、これにより供給単価が低下したことにより回収率の低下に繋がっています。なお、減免措置が実施されなければ、100%以上を維持できていたと考えられます。

## 6) 給水原価

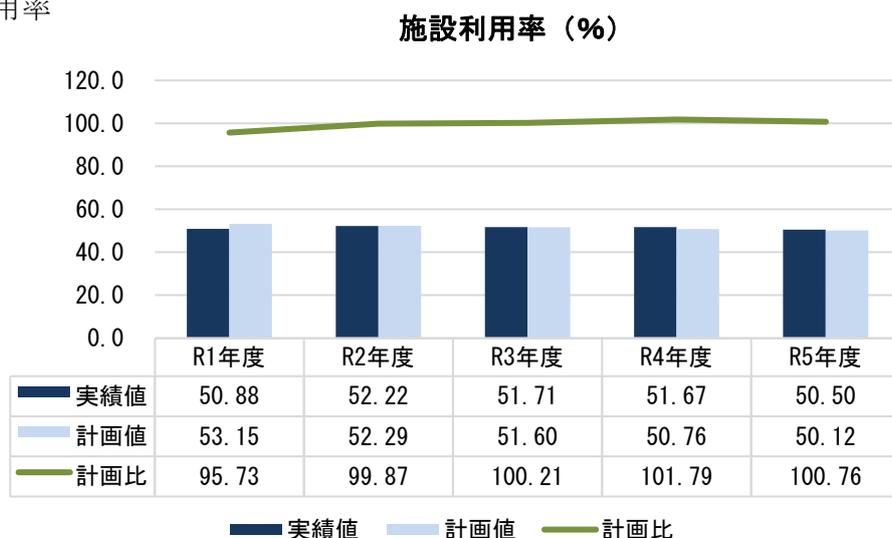


給水原価は、これまで60円台から70円台を維持してきましたが、令和5年度には80円台となっています。主たる要因は、有収水量の低下と動力費及び委託料の増加によるものです。

なお、動力費は計画期間中令和2年度の4千5百万円を底に以降は増額の勢いが止まらず、令和5年度実績では令和2年度に対し約1.6倍となっています。

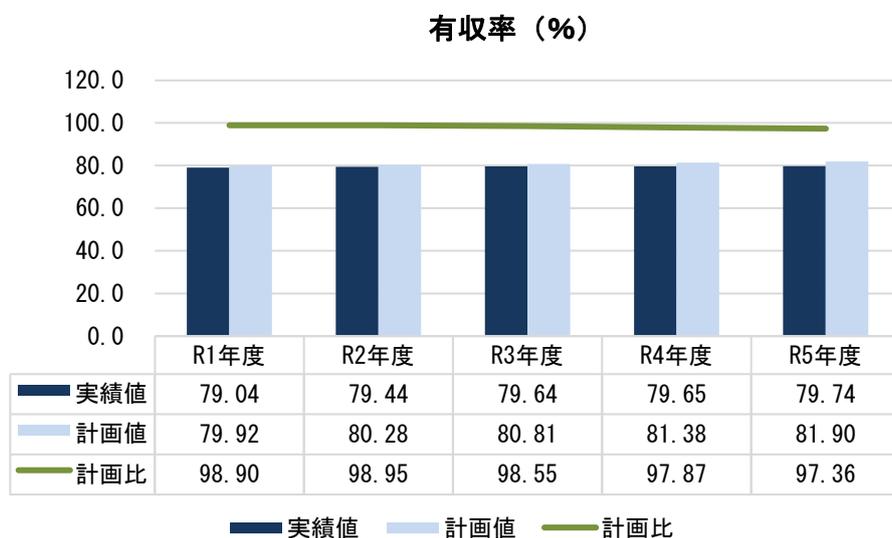
その他、計画値との比較では、実績値が計画値を下回る結果となっています。これは効率的な事業経営の結果と考えられます。

7) 施設利用率



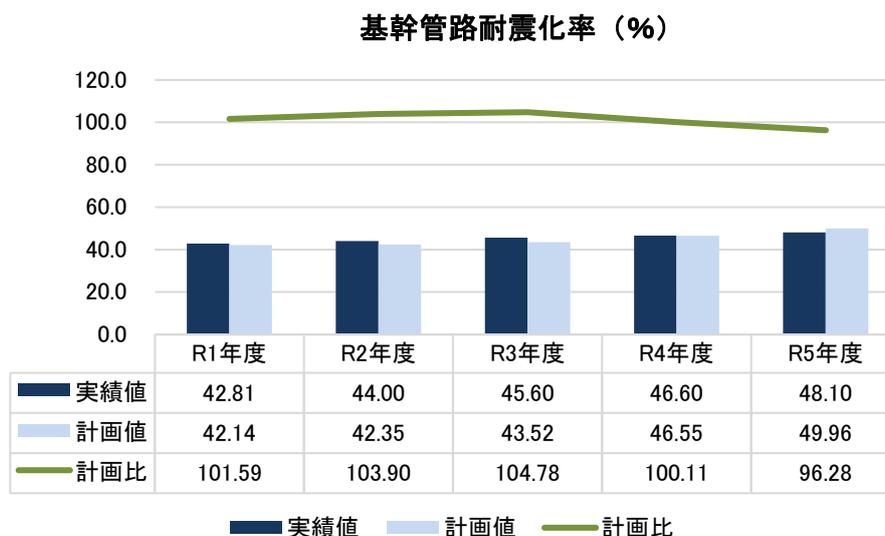
施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標であることから、主として一日平均配水量の影響を受けます。また、一日平均配水量は年間有収水量とも相関が高いことから、本実績値は年間有収水量と同様の傾向を示しています。

8) 有収率



有収率の実績値は 79%台を維持し、僅かではありますが増加傾向を示しています。ただし、計画値と比べた場合、2%弱数値が下回っていることから、令和 11 年度の目標値である※84.57%の達成に向け、管路の改良率を上げるなどの漏水対策が必要となります。※84.57%は既計画の目標値です。

## 9) 基幹管路耐震化率



耐震化率は年々上昇を続けています。また、計画値との比較においても令和5年度こそ実績値が下回るものの、他の年度では計画値以上の実績を上げています。近年では、物価高騰による人件費、資機材の価格上昇を要因に、年度単位における改良延長を短縮せざるを得ない事業体も多い中で、順調な改良が図られていると考えられます。なお、ここでの耐震化率は、耐震適合率を指しています。

### (2) 評価と課題

#### 1) 計画より上回っている点

- ・流動比率は計画値である 200%を上回っていることから、短期債務に対する支払能力に問題はありません。さらに、現状の債務負債の返済スケジュール等からも、資金繰りを維持できている状況と言えます。
- ・給水原価は動力費等の高騰を受けても、計画値より良好な状態です。これは効率的な事業経営による結果と考えられます。

#### 2) 計画より下回っている点

- ・物価高騰による事業費用の増加等により、営業収支比率は 100%を下回っています。
- ・企業債残高対給水収益比率と料金回収率は、現行料金維持に伴う計画値との乖離がありますが、喫緊の課題ではありません。しかし、事業の効率性と連動している動力費等の増加については対応が必要です。
- ・有収率は 79%台を維持し、増加傾向を示しているものの計画値には達していません。

---

### (3) 今後必要となる取組

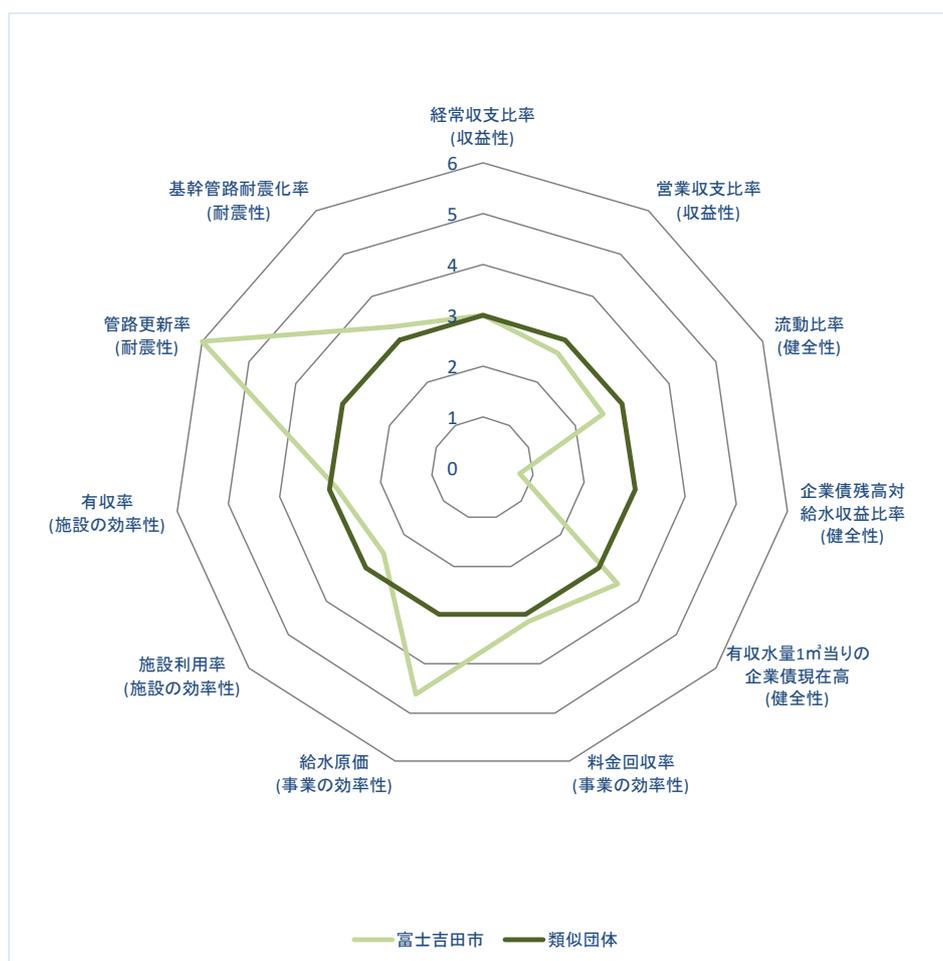
営業収支比率の評価が低くなっている要因として、物価高騰による経費増加があげられます。これに対しては、施設性能の合理化を推進するとともに、資源と費用の流出を防ぐ有収率向上の取組を強化することで、事業の収益性の改善を図っていきます。また、発生した収益を今後の建設改良費増加に備えて自己資金として確保（流動比率の向上）を目指し、内部留保資金を積み立てていきます。

## 2.6.3 経営指標実績の分析その2

### (1) 類似団体との比較分析結果

令和5年度の実績値及び類似団体値との比較では、事業の効率性を示す指標の評価、管路耐震性に対する指標の評価が高い一方で、事業の健全性を示す指標、施設の効率性の評価がやや低くなりました。

計画値との比較では、健全性を示す流動比率は高い評価でしたが、類似団体値との比較結果より、更に改善する必要があります。



項目	富士吉田市	類似団体	項目	富士吉田市	類似団体
経常収支比率 (%)	107.89	108.04	給水原価 (円)	82.08	178.94
営業収支比率 (%)	79.89	88.76	施設利用率 (%)	50.50	59.54
流動比率 (%)	297.42	345.94	有収率 (%)	79.74	83.93
企業債残高対給水収益比率 (%)	677.45	386.61	管路更新率 (%)	1.09	0.48
有収水量1㎡当りの企業債現在高 (円)	547.87	649.06	基幹管路耐震化率 (%)	48.10	44.00
料金回収率 (%)	98.53	93.82			

各指標の分析結果は以下のとおりです。

1) 経常収支比率

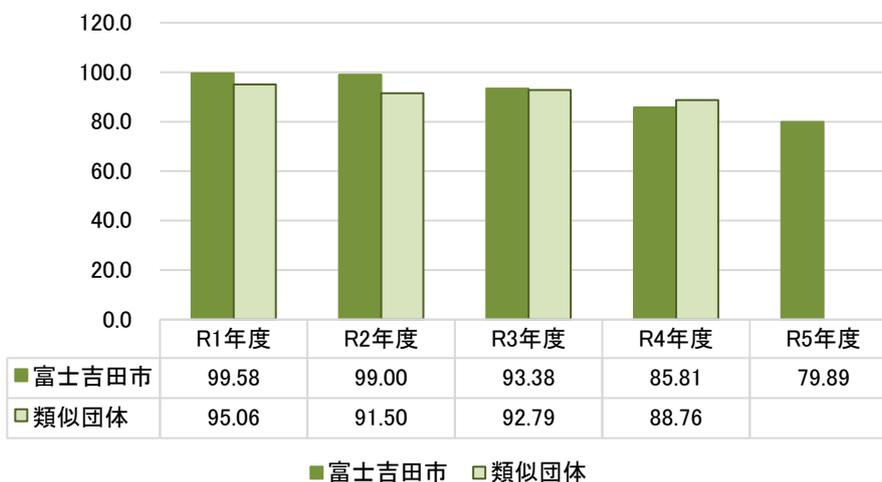
経常収支比率 (%)



類似団体の値との比較では、令和4年度までは本市水道事業の値が常に4%～5%上回っています。主な要因としては、本市水道事業では水源が深井戸からの取水であり、良質であることから給水においては滅菌消毒のみを基本としていることから、給水に係る経費が類似団体に比べ低いことが挙げられます。

2) 営業収支比率

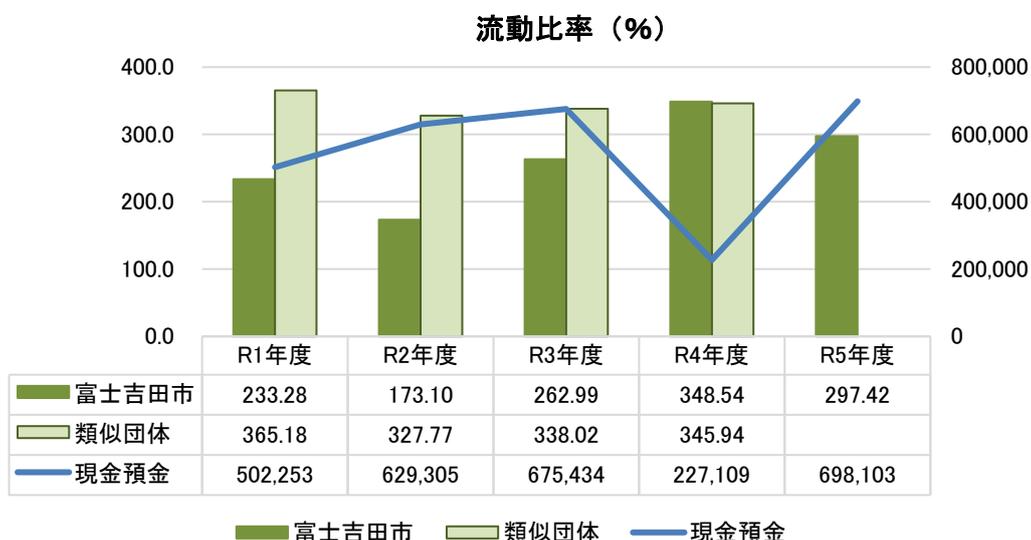
営業収支比率 (%)



本市水道事業同様、類似団体値も100%を下回っていることから、営業損失が生じている事業体が多いことが分かります。本市水道事業の値と比較した場合、令和4年度を除き類似団体の値を上回っていますが、その要因は事業費用の低さが要因と考えられます。ただし、令和3年度には新たな配水池の築造に伴い、減価償却費が増額されたことから類似団体の値と近似しています。なお、令和4年度、5年度の

値が低い要因は、基本料金の減免措置、動力費などの増額によるものです。

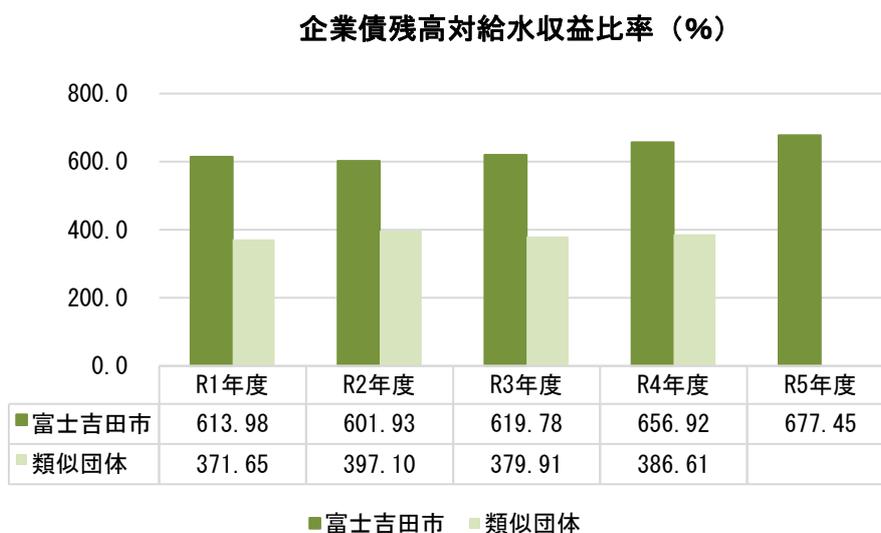
### 3) 流動比率



本市水道事業の値は、計画期間中類似団体の値をほぼ下回っていますが、短期債務に対する支払能力は徐々に余力が生じてきています。現金預金といった流動資産は、令和4年度に年度を超えて補助金の未収金が増大したことにより一時的に現金化が遅延し減少しましたが、翌年度には回復し、期間を通じて増加傾向となっています。

安定経営の確保には、資金の確保に向けた経営の効率化、財源の確保を今後も推進する必要があります。

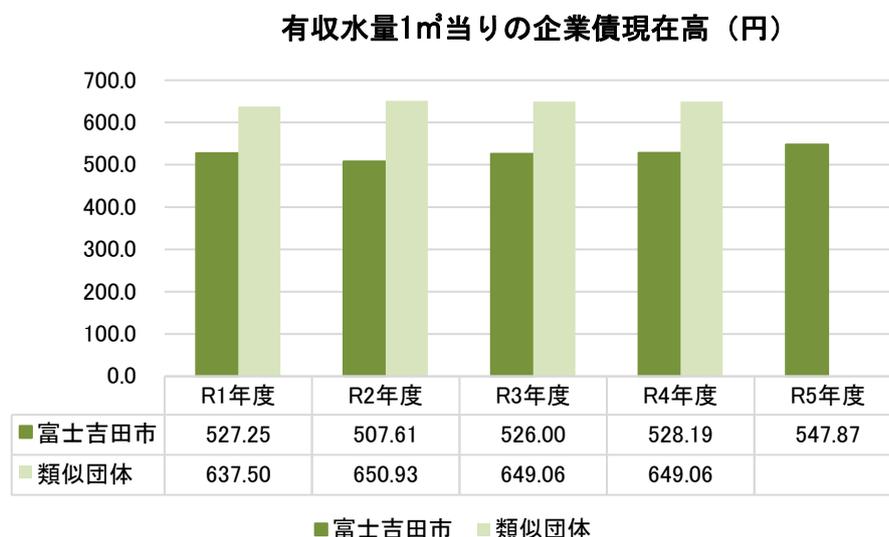
### 4) 企業債残高対給水収益比率



本市水道事業の値は、令和5年度実績が677.45%であり、類似団体の値と比べてもその高さが分かります。水道料金が安価なためにこれに対する企業債残高の比率が高

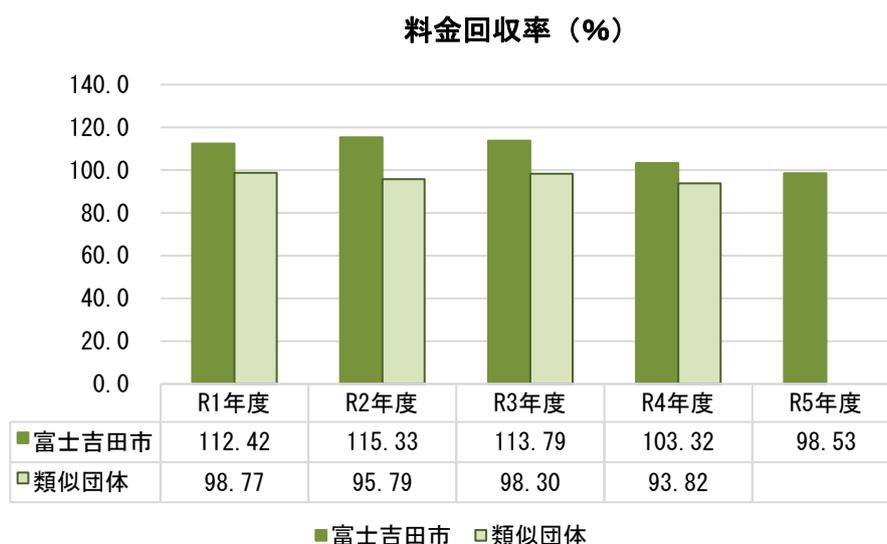
くなってしまうことが伺えます。なお、供給単価の比較では、本市水道事業の値が令和5年度実績で80.87円に対し、類似団体では令和4年度実績で167.89円であり、2倍以上の差があります。

5) 有収水量1 m<sup>3</sup>当りの企業債現在高



有収水量1 m<sup>3</sup>当たりに対する企業債残高により比較を行った場合には、本市水道事業の値が類似団体の値に比べ100%以上低いことが分かります。つまり、事業規模としての借入額は単純比較では適正と考えられます。

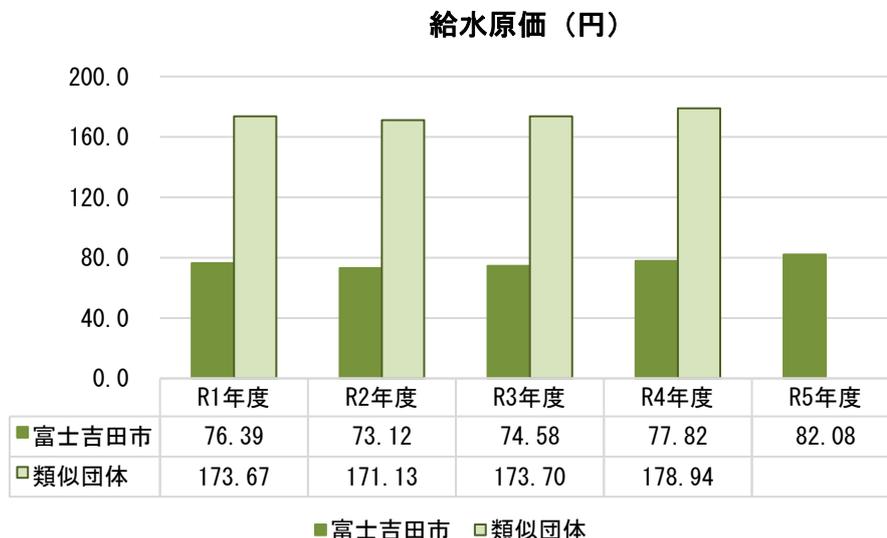
6) 料金回収率



本市水道事業の値は、令和5年度を除き100%を上回る一方で、類似団体の値は常に100%を割り込んでいます。類似団体では、経常収支比率が100%以上を維持できていたことを考慮すると、給水収益以外の収入で費用が賄われていることを示唆してい

ます。本来、こうした兆候が現れた場合には、事業の効率化による経費削減を行い、それでも解消できない場合には収入確保に向けた取組が必要となります。

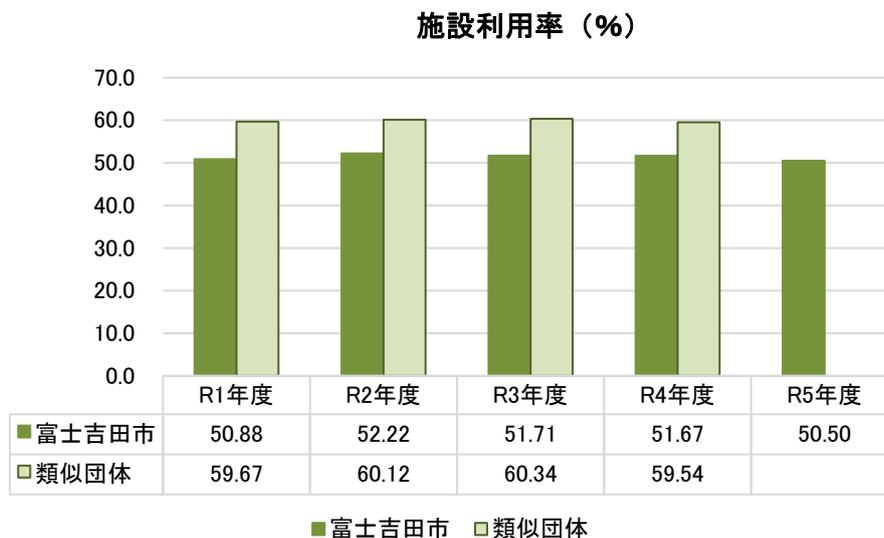
#### 7) 給水原価



本市水道事業の値は、常に類似団体値を100円前後下回る結果となっています。主な要因は先に示したとおり、給水に係る経費が類似団体に比べ低いことが挙げられます。

なお、比較対象を更に細分化し、「伏流水・地下水」を水源とする団体との比較をした場合、令和4年度値は122.78円となりますが、それでもなお本市水道事業の値が明らかに安価であることから、効率的な事業運営が図られた結果と考えられます。

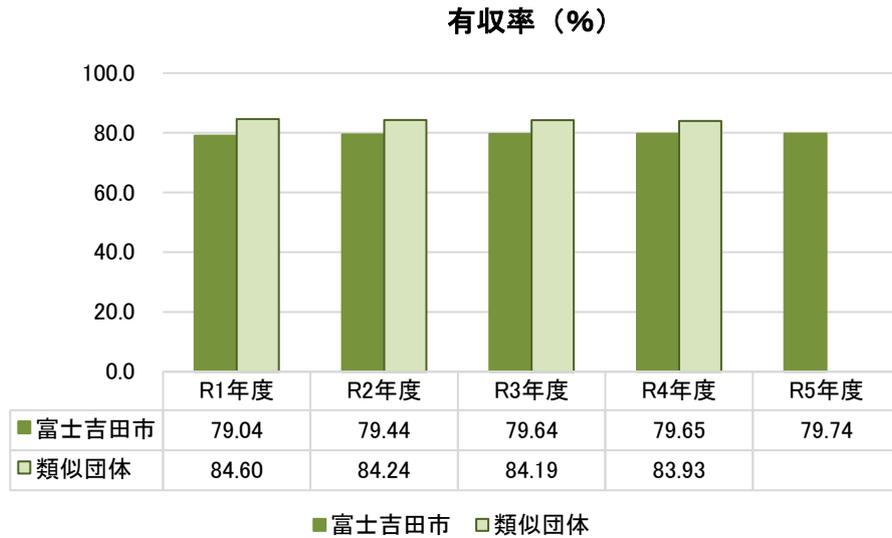
#### 8) 施設利用率



本市水道事業の値は、類似団体の値より低い値を示しており施設の効率性の面では

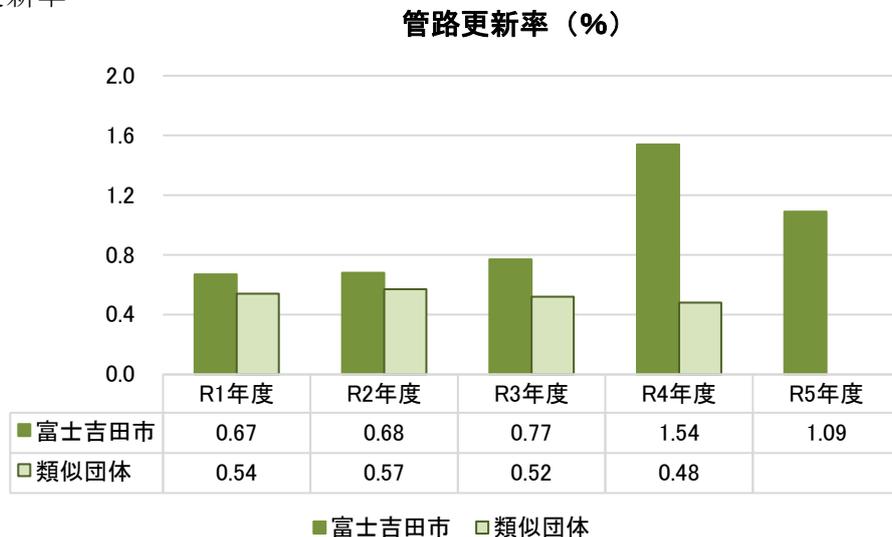
評価が下がります。ただし、類似団体の中には、寒冷地、観光地など季節的な需要変動がない地域も多く含まれているため、例えば周辺の事業者との比較を行った場合、都留市水道事業では令和4年度実績値で47.07%、富士河口湖町水道事業で54.03%、笛吹市水道事業で55.55%、甲州市水道事業で66.77%と、ここでもやや低い評価であることから、施設の統廃合、ダウンサイジング等の検討を行う必要があります。

#### 9) 有収率



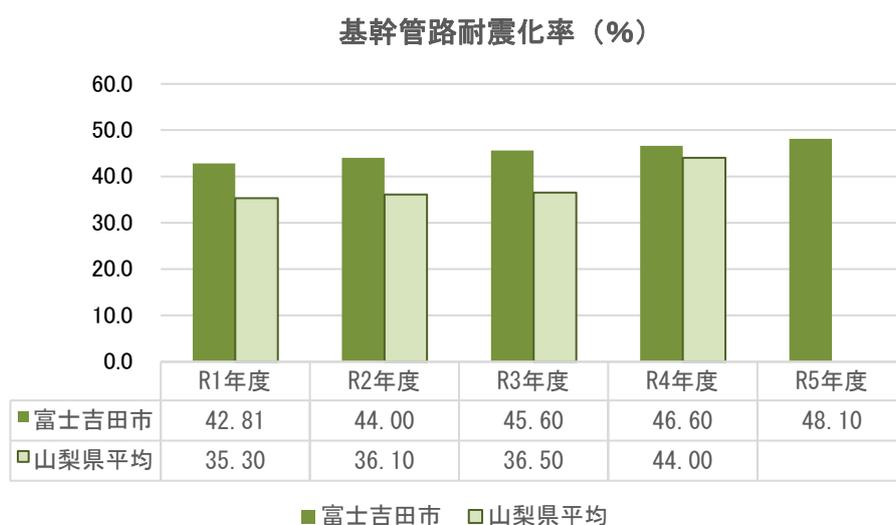
有収率は、類似団体の値を下回っています。ただし、類似団体の値は低下傾向を示しているのに対し、本市水道事業の値は上昇傾向を示しています。有収率の向上は、水道水を作る上で必要な薬品費や動力費の削減に繋がるため、一段の漏水対策により、有収率向上に向けペースアップを図る必要があります。

#### 10) 管路更新率



管路更新率は、常に類似団体の値を上回り、近年では年々上昇傾向を示しています。管路更新率は多くの事業体で 1.0%を下回っており、簡易水道事業等を含む県内事業体の平均が令和 4 年度実績で 0.54%、甲府市で 0.53%などとなっています。なお、令和 4 年度において、更新率 1.0%を超える事業体は、本市以外に韮崎市、富士河口湖町の 3 事業体のみです。

## 11) 基幹管路耐震化率



耐震化率は、山梨県の平均値を常に上回っています。山梨県では、令和 4 年度に大きく率を上げていますが、先に示した管路更新率とは相反する結果となっていることから、集計方法の変更等によるものと考えられます。

## (2) 評価と課題

### 1) 類似団体より上回っている点

- ・有収水量 1 m<sup>3</sup>当りの企業債現在高により比較を行った場合、配水量（事業規模）当たりの借入額は適正と考えられます。
- ・給水原価については本市の値が常に 100 円前後安い原価となっていますので、効率的に配水が行われています。
- ・管路更新率は、常に類似団体の値を上回り、年々上昇傾向を示しています。
- ・料金回収率の類似団体値は 100%を下回っている状態であり、この比較で本市は妥当な料金であるといえます

---

## 2) 類似団体より下回っている点

- ・流動比率は増加傾向を示しているものの、類似団体の平均に及んでいません。
- ・営業収支比率は、給水収益減少・物価高騰により年々低下傾向を示し、さらに、類似団体の平均に及んでいません。
- ・企業債残高対給水収益比率は水道料金が安価なため、これに対する企業債残高の比率が高い状態となっています。
- ・施設利用率は、類似団体の平均や、事業環境が類似している周辺市町との比較でも低い評価となっています。
- ・有収率は増加傾向を示しているものの、類似団体の平均に及んでいません。

## (3) 今後必要となる取組

施設利用率は環境が類似している周辺市町との比較でも低い評価となっているため、今後は施設のダウンサイジング及び統廃合・合理化に取り組めます。

また、企業債残高対給水収益比率は、安価な水道料金により評価値が低くなっていますが、企業債への依存度を抑制していくため、計画的な施設・設備の長寿命化や、更新費用の平準化を進めていきます。

これらの分析結果を受けて不足部分の改善に取り組み、健全経営の持続を図ります。

## 2.7 施設及び水質

### (1) 取水施設

現在稼働中の取水施設は、28 水源からなります。

忍野水源は取水量が多いものの耐震性が懸念されていたため、その代替施設の整備が進められてきました。現在、代替施設の設置は完了しましたが、関連施設の整備が進行中であり、なお稼働中です。これにより、現状の計画給水量 40,000 m<sup>3</sup>/日に対し、74,254 m<sup>3</sup>/日の取水能力が確保されています。

番号	水源名称	水源種別	取水能力 (m <sup>3</sup> /日)	設置年	経過 年数	老朽度
1	泉瑞	湧 水	570	S10	89	高
2	新屋第 1	深層地下水	2,592	S59	40	高
3	新屋第 2	〃	1,354	H8	28	低
4	新屋第 3	〃	2,120	H31	5	低
5	新屋第 4	〃	2,120	H31	5	低
6	西吉田	〃	2,880	H4	32	高
7	西吉田第 2	〃	2,736	H25	11	低
8	熊穴第 1-1	〃	1,440	S46	53	高
9	熊穴第 1-2	〃	1,440	S51	48	高
10	熊穴第 1-3	〃	1,440	S61	38	高
11	上宿	〃	2,592	H1	35	高
12	下宿	〃	2,880	S56	43	高
13	下宿第 2	〃	2,088	H29	7	低
14	下吉田第 2	〃	4,320	S50	49	高
15	谷倉第 1	〃	2,290	H10	26	低
16	谷倉第 2	〃	2,405	H20	16	低
17	谷倉第 3	〃	1,944	H23	13	低
18	愛染	〃	5,040	S52	47	高
19	新田	浅層地下水	2,880	S58	41	高
20	桑平	深層地下水	2,290	S57	42	高
21	上暮地	〃	4,320	S47	52	高
22	白糸	〃	1,728	S58	41	高
23	大明見第 1	〃	1,757	H17	19	低
24	大明見第 2	〃	1,210	H18	18	低
25	忍野	湧 水	11,770	S33	66	高
26	鐘山第 2-1	深層地下水	2,016	H28	8	低
27	鐘山第 2-2	〃	2,016	H28	8	低
28	鐘山第 2-3	〃	2,016	H28	8	低
計			74,254			

※ 老朽度は経過年数により評価・・・30 年未満：低、30 年以上：高

(2) 配水施設

1) 配水池

配水池は、現在全 17 施設 21 基からなります。耐震性が不明、又は低い施設が存在することから、耐震性確保に向けた対応が必要となります。また、一日最大給水量に対する配水池容量は、施設標準値である 12 時間を下回っている施設が存在していることから、対策が必要となります。

番号	配水池名	構造	配水池容量 (m <sup>3</sup> )	設置年	経過年数	※1 老朽度	※2 貯留時間	耐震性
1	新屋 1 号	P C	1,178	S59	40	中	28.0	※3 高
2	新屋 2 号	P C	700	R1	5	低		高
3	新屋第 2	S U S	2,200	R4	2	低		高
4	泉瑞	R C	825	S10	89	高		不明
5	鐘山 1 号	P C	1,500	S51	48	高		低
6	鐘山 2 号	P C	1,340	H2	34	中		中
7	鐘山第 2	S U S	3,130	H28	8	低	12.0	高
8	大明見	P C	1,580	H17	19	低	12.7	高
9	新田	R C	150	S52	47	高	0.6	低
10	桑平	S U S	200	H16	20	低	2.0	高
11	熊穴	P C	1,178	S55	44	中	6.4	高
12	谷倉第 1	P C	1,020	H9	27	低	18.0	高
13	谷倉第 2	P C	1,020	H23	13	低		高
14	西吉田	P C	2,050	H4	32	中	17.9	中
15	下吉田 1 号	R C	860	S11	88	高	11.2	不明
16	下吉田 2 号	P C	1,020	S45	54	高		低
17	上宿	P C	1,100	H1	35	中	10.9	中
18	下宿	P C	1,178	S58	41	中	11.5	高
19	愛染	P C	589	S52	47	高	6.2	低
20	上暮地	P C	1,425	S46	53	高	26.5	※3 高
21	白糸	P C	513	S62	37	中	13.2	中

※1 老朽度は令和 6 年度現在の経過年数により評価・30 年未満：低、45 年未満：中、45 年以上：高

※2 貯留時間 = {配水池容量 - (消火水量 + 1 時間分送水量)} / 一日最大給水量 × 24

消火水量 = 100 m<sup>3</sup>

※3 診断結果より耐震補強、または、水位低下により耐震性確保

## 2) 管路施設

管路施設は、全延長が約 314.6 k m に及び管路全体の耐震化率は約 48.00%、法定耐用年数 40 年に対する経年化率は約 19.37% となっています。

各内訳は以下のとおりです。

### ① 管路耐震化率

用 途		総延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震化率 (%)
全体 管路	基幹 管路	導水管	2,263	57.36%
		送水管	20,045	39.46%
		配水本管	84,873	49.92%
		基幹管路 計	107,181	48.12%
	配水支管	207,371	47.94%	
	全 体 計	314,552	150,986	48.00%

### ② 管路経年化率

用 途		総延長 (m)	経年管延長 (m)	管路経年化率 (%)
全体 管路	基幹 管路	導水管	674	29.78%
		送水管	7,864	39.23%
		配水本管	13,060	15.39%
		基幹管路 計	21,598	20.15%
	配水支管	39,337	18.97%	
	全 体 計	60,935	19.37%	

### ③ 管路更新率

令和 5 年度に更新した管路延長 (k m)	総延長 (k m)	管路更新率 (%)
3.44	314.55	1.09

今後は、更なる老朽施設の累積が懸念されることから、管路の老朽化対策と合わせ、効率的な更新が必要となります。

#### 4) 加圧施設

現在市内には、以下に示す5箇所の加圧施設が存在します。

##### ・谷倉配水場

加圧ポンプ	口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	電動機 (kw)	台数
	100	1.40	22	5.5	2×2

##### ・浅間加圧ポンプ場

中継池	SUS製 100m <sup>3</sup>				
加圧ポンプ	口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	電動機 (kw)	台数
	65	0.80	55	7.5	2

##### ・熊穴加圧ポンプ場

中継池	FRP製 100m <sup>3</sup>				
加圧ポンプ	口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	電動機 (kw)	台数
	65	0.40	40	7.5	2

##### ・大明見配水場

加圧ポンプ	口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	電動機 (kw)	台数
高区配水ポンプ	65	0.36	55	7.5	3
中区配水ポンプ	100	0.77	17	5.5	3

##### ・愛染配水場

配水ポンプ	口径 (mm)	揚水量 (m <sup>3</sup> /分)	揚程 (m)	電動機 (kw)	台数
	125	1.95	31	18.5	3

これら加圧施設は、水の給水に動力が必要となることから、原油価格が上昇している昨今では、こうした経費が経営の負担となっています。

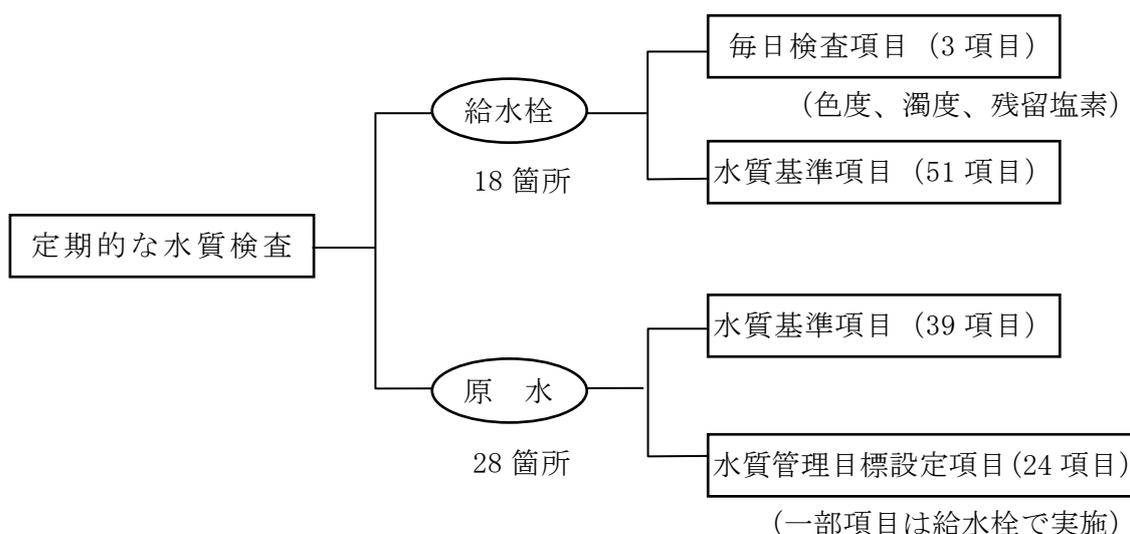
富士の裾野に広がる本市では、居住地域内に高低差があることから、こうした地理的特徴を生かした施設整備により、上記課題の解決が図られます。

## 5) 水質の状況

本市では市民の皆様に安全で衛生的な水を供給するために、水道法に基づいた水質検査計画を策定し、適正な水質監視を行っています。

現在検査は原水 28 箇所と給水栓（浄水）18 箇所にて実施され、その結果は本市ホームページ上にて公表しています。

現在、各検査項目において異常値は認められません。



## (3) 総合評価

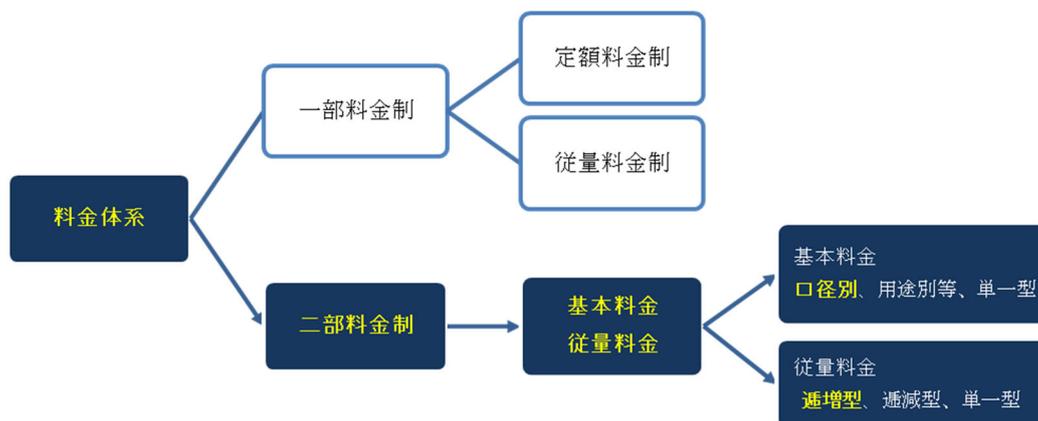
配水施設のうち配水池は、耐震性及び貯留時間が確保されていない施設があることから、改善が必要です。また、加圧施設については動力費の削減を目標に、地形メリットを生かした自然流下施設への切替え検討が必要です。その他、管路施設については、資産維持管理計画（アセットマネジメント計画）に基づいた管路の更新を推進する必要があり、更新時には耐震性及び給水先の優先性を考慮した上で、可能な限り安価な材料の選定を図る必要があります。

取水施設は、水質ともに現状問題はありません。ただし、地震時には濁りの発生する施設があることから、改善が必要です。その他、バックアップ体制の確保や水需要の減少に合わせ、取水ポンプの適正化が必要となります。

## 2.8 水道料金体系

現在の水道料金体系は、基本料金・従量料金の二部料金制を採用しています。このうち基本料金は、需要の実態に応じて公平な経費の配布を目的として口径別料金を採用し、従量料金は、公衆衛生の水準を保ちながら水の合理的使用を促しつつ、生活用水への配慮を目的とし、基本水量付（20m<sup>3</sup>/2月）の逡増型料金を採用しています。

水道料金体系図



水道料金は、「富士吉田市給水条例 条例第 29 条」により、以下のように定められています。

－富士吉田市給水条例 条例第 29 条－

(料金)第 29 条

1 料金は、装置料金と水量料金との合算額に 100 分の 110 を乗じて得た額とする。

(装置料金)第 29 条の 2

1 装置料金は、次の表の左欄に掲げる給水管のメーター取付部分の呼び径(以下「呼び径」という。)の区分に応じ、2月につき同表の右欄に掲げる額とする。

水道料金表

呼び径	2月分の装置料金
13 ミリメートル	1,420
20 ミリメートル	2,140
25 ミリメートル	2,680
30 ミリメートル	4,360
40 ミリメートル	5,400
50 ミリメートル	12,500
75 ミリメートル	23,280
100 ミリメートル	40,120

(水量料金)第 29 条の 3

1. 水量料金は、2月当たり使用水量 20 立方メートル(以下「基本水量」という。)までの分は、無料とする。
2. 2月の使用水量が基本水量を超えた場合においては、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める水量料金を徴収する。
  - (1)使用水量が 100 立方メートルまでの分 1 立方メートルにつき 68 円
  - (2)使用水量が 100 立方メートルを超え 200 立方メートルまでの分 1 立方メートルにつき 86 円
  - (3)使用水量が 200 立方メートルを超え 1,000 立方メートルまでの分 1 立方メートルにつき 122 円
  - (4)使用水量が 1,000 立方メートルを超える分 1 立方メートルにつき 141 円

また、料金改定の変遷は、以下のとおりです。

装置 (基本) 料金 (2ヶ月20m <sup>3</sup> まで)		H1迄	H2~H5	H6~H10	H11~H20	H21~H28	H29~
一般用	13mm	680円	780円	900円	1,050円	1,220円	1,420円
	20mm	1,000円	1,170円	1,350円	1,570円	1,830円	2,140円
	25mm	1,250円	1,470円	1,690円	1,970円	2,300円	2,680円
	30mm	0円	0円	2,730円	3,190円	3,730円	4,360円
	40mm	2,500円	2,930円	3,370円	3,940円	4,610円	5,400円
	50mm	5,800円	6,790円	7,810円	9,130円	10,680円	12,500円
	75mm	10,800円	12,630円	14,530円	17,000円	19,890円	23,280円
100mm	18,600円	21,770円	25,040円	29,290円	34,280円	40,120円	
共用栓	一戸	380円	440円	510円	590円	共用栓削除	-
私設消火栓	一口15分毎	500円	580円	670円	670円	670円	670円

水量 (超過) 料金 (2か月分21m <sup>3</sup> 以上)		H1迄	H2~H5	H6~H10	H11~H20	H21~H28	H29~
一般用	21m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	30円	35円	40円	45円	52円	68円
	101m <sup>3</sup> ~200m <sup>3</sup>	40円	45円	55円	58円	67円	86円
	201m <sup>3</sup> ~1,000m <sup>3</sup>	50円	60円	70円	81円	94円	122円
	1,001m <sup>3</sup> 以上	60円	70円	80円	93円	108円	141円
染色・整経	21m <sup>3</sup> 以上	30円	35円	40円	45円	52円	68円
浴場用	21m <sup>3</sup> ~100m <sup>3</sup>	30円	35円	40円	45円	52円	68円
	101m <sup>3</sup> 以上	12円	14円	16円	18円	21円	27円
臨時用	1m <sup>3</sup> につき	60円	70円	80円	93円	108円	141円

その他、本市及び類似団体の水道料金の平均値は以下のとおりです。

使用水量 (R6.4.1 現在)	※類似団体	富士吉田市
1ヶ月 10m <sup>3</sup> (家庭用)	1,572.1 円	780.0 円
1ヶ月 20m <sup>3</sup> (家庭用)	3,234.9 円	1,527.0 円

※類似団体は給水人口 3 万人以上 5 万人未満とする団体

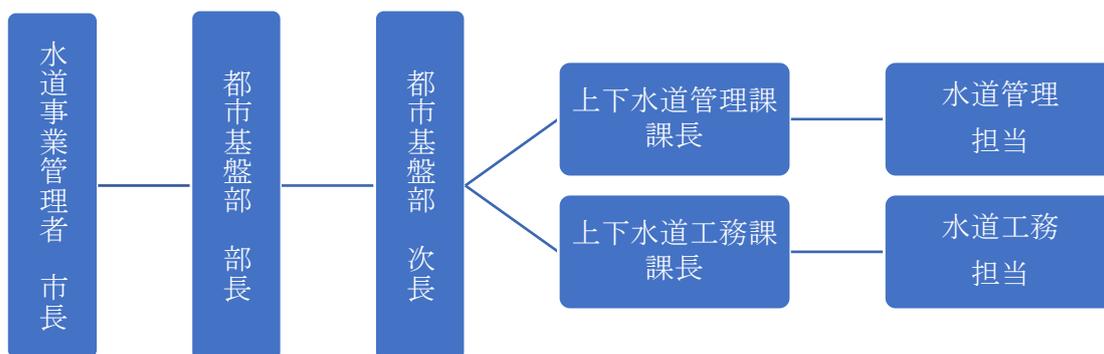
出典「令和 6 年水道料金表 公益社団法人 日本水道協会」

## 2.9 組織

本市水道事業の組織体制、職員数は以下のとおりです。

### 1) 組織体制

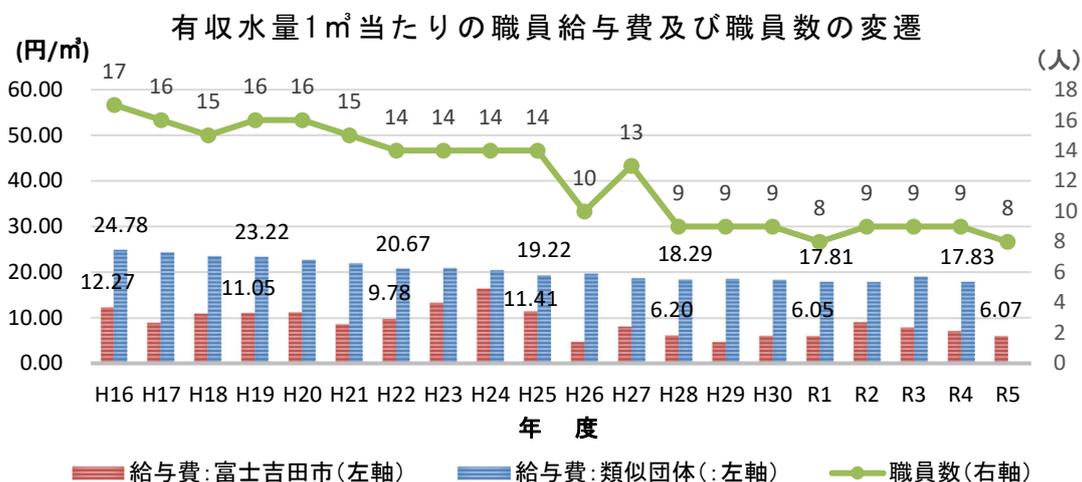
本市水道事業の組織体制は、市長を筆頭に、都市基盤部部长、都市基盤部次長、上下水道工務課課長、上下水道管理課課長、その他各担当職員の構成となっております。



※令和6年4月現在

### 2) 職員数及び職員給与費

平成26年度より、組織体制の見直しを行い、水道課及び下水道課の組織統合を行いました。これにより、上下水道で共通の事務を共同化し、事務効率の改善を行いました。



## 2.10 これまでの主な経営健全化の取組

本市水道事業では、今まで主に以下の経営健全化の取組を行ってまいりました。

- ・組織統合による経営の効率化
- ・料金改定による経営の健全化
- ・資産維持管理計画によるライフサイクルコストの削減

---

## 第3章 将来の事業環境

### 3.1 給水人口の予測

#### (1) 推計方法

##### 1) 行政区域内人口（目標年度：44,470人）

将来人口の推計方法には、主として時系列傾向分析あるいは要因別分析によるものがありますが、本計画では、富士吉田市人口ビジョンの上位既往計画で位置付けられている予測値と、実績のすう勢により算出する時系列傾向分析との比較検討により推計を行います。

なお、時系列傾向分析は、過去10年間の実績値により「水道施設設計指針2012」の7つの式を採用しています。

##### 2) 給水区域内人口（目標年度：44,600人）

行政区域内の居住地域は、全域給水区域に設定されているため、行政区域内人口はそのまま給水区域内人口となります。しかし、行政区域外へ給水している地区、また、他の行政区から給水を受けている地区が存在するため、本計画では、行政区域外へ給水を行っている人口の加算及び他の行政区から給水を受けている人口の控除を行い算出します。

##### 3) 給水人口（目標年度：44,150人）

給水人口は、行政区域内人口から未給水人口（自己水源を使用している人口）を控除し、さらに、給水区域内人口と同様に、行政区域外へ給水を行っている人口の加算及び他の行政区から給水を受けている人口の控除を行い算出します。

また、計画給水普及率は、令和17年度99.0%、令和42年度には100%とし、全戸給水を目指します。

##### 4) 給水戸数（目標年度：21,750戸）

給水戸数の推計は、生活用以外は大きな変化が見られないため、現状を維持するものとし、生活用は戸当たり人口の推移に注目して推計するものとします。

---

## 3.2 計画配水量の推計

### (1) 推計方法

#### 1) 推計に当たって

水需要は、社会経済及び生活様式の発展と関連して変化するものであり、将来的にも「安定性のある水道」を目指して目標値を設定します。

水需要予測は、下記方法による用途別給水量の推計値の和により推計します。

なお、時系列傾向分析結果の相関係数が低い場合には、令和5年度実績値と行政区域内人口比の積により推計を行うものとします。

① 生活用水：給水人口×一人一日平均使用水量による推計値

(目標年度：13,690 m<sup>3</sup>/日)

② 官公庁学校用水：令和5年度実績値×行政区域内人口比

(目標年度：660 m<sup>3</sup>/日)

③ 工場用水：べき曲線式推計値

(目標年度：130 m<sup>3</sup>/日)

④ 営業用水：令和5年度実績値の行政区域内人口比

(目標年度：1,660 m<sup>3</sup>/日)

④ 公共用水：令和5年度実績値の行政区域内人口比

(目標年度：40 m<sup>3</sup>/日)

計：目標年度：16,180 m<sup>3</sup>/日

また、一日平均配水量と一日最大配水量は、有収率と負荷率の目標値を設定して計算します。

①有効率：目標年度の有効率を**85.4%**と設定。

②有収率：目標年度の有収率は、有効率-0.3%の**85.1%**と設定。

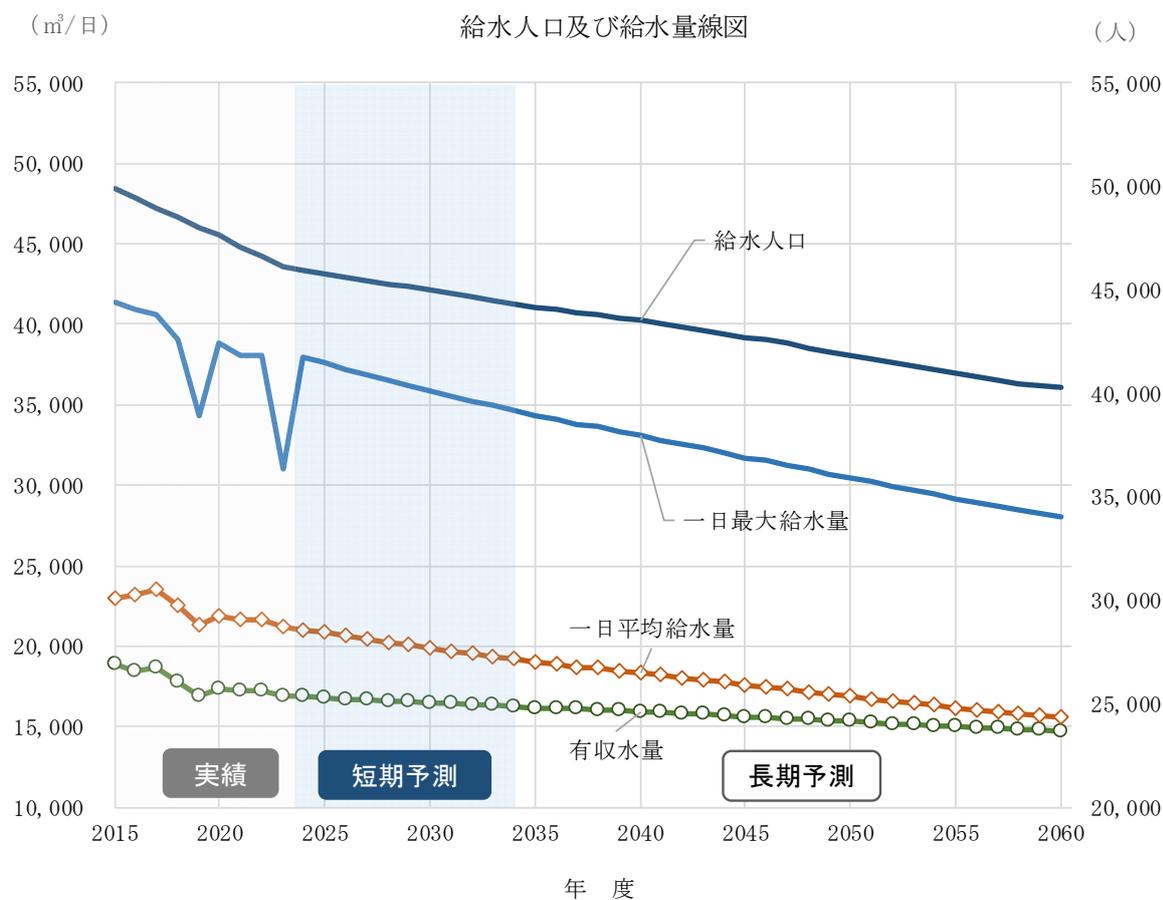
③負荷率：本計画では、施設の安定性を考慮して過去10年間の最小値**55.4%**を採用。

これにより、

④一日平均配水量：(有収水量) / (有収率) =**19,010 (m<sup>3</sup>/日)**

⑤一日最大配水量：(一日平均配水量) / (負荷率) =**34,310 (m<sup>3</sup>/日)**

### 3.3 水需要予測結果



年度	2015 H27	2020 R02	2025 R07	2030 R12	2035 R17	2040 R22	2045 R27	2050 R32	2055 R37	2060 R42
給水人口	49,921	47,689	45,750	44,990	44,150	43,530	42,720	41,850	40,950	40,250
有収水量	18,917	17,380	16,780	16,490	16,180	15,950	15,630	15,320	14,990	14,730
一日平均給水量	22,918	21,878	20,820	19,890	19,010	18,330	17,580	16,850	16,150	15,550
一日最大給水量	41,336	38,803	37,580	35,900	34,310	33,090	31,730	30,420	29,150	28,070

### 3.4 料金収入の見通し

#### (1) 推計方法と推計結果

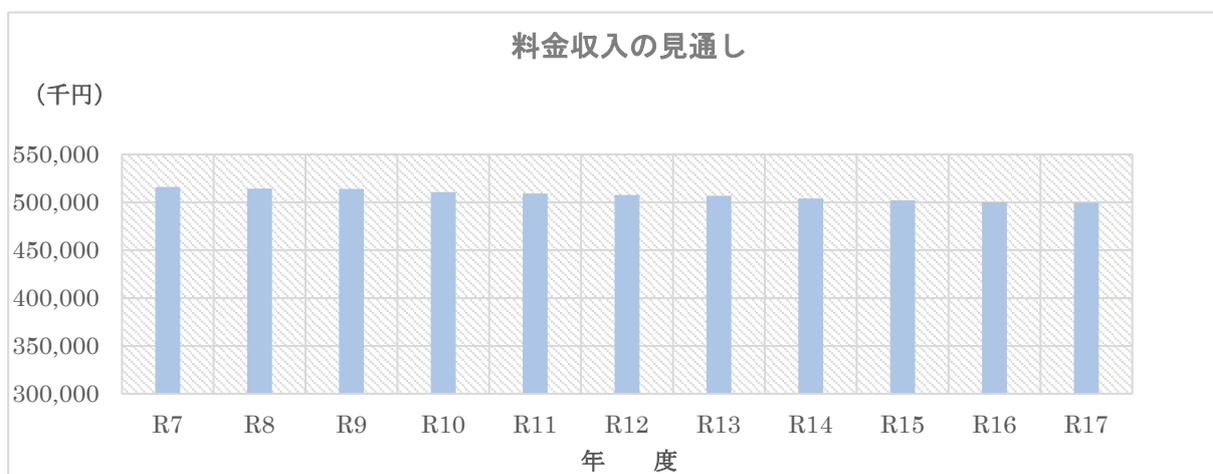
推計方法は、有収水量×供給単価により行います。なお、供給単価は平成 29 年度の料金改定以降、最も低い供給単価 84.33 円とします。

これによると、目標年度である令和 17 年度の料金収入は、対令和 5 年度実績（減免措置前）で 6.0%の減少となります。

年度	有収水量 (m <sup>3</sup> /日)	年間 総有収水量 (千m <sup>3</sup> )	供給単価 (円)	料金収入 (千円)
R 5	16,874	6,176	80.87	499,477 (531,034)
R 6	16,505	6,024	85.80	516,844
R 7	16,780	6,125	85.86	515,935
R 8	16,710	6,099	84.33	514,329
R 9	16,650	6,094		513,907
R 10	16,590	6,055		510,618
R 11	16,540	6,037		509,100
R 12	16,490	6,019		507,582
R 13	16,420	6,010		506,823
R 14	16,370	5,975		503,872
R 15	16,310	5,953		502,016
R 16	16,240	5,928		499,908
R 17	16,180	5,922		499,402

※令和 6,7 年度値は予算値です。

※ ( ) 内は、減免措置前の料金収入です。



### 3.5 施設の見通し

#### (1) 取水能力

取水能力は、計画一日最大給水量を上回る能力を確保できる見通しです。

配水区名	水源名称	取水能力 (m <sup>3</sup> /日)	(A) 計 (m <sup>3</sup> /日)	(B) 一日最大 給水量 (m <sup>3</sup> /日)	(A)/(B) 能力 判定
新屋 鐘山第1	泉瑞	(570)	8,186	7,540	1.1
	新屋第1	2,592			
	新屋第2	1,354			
	新屋第3	2,120			
	新屋第4	2,120			
鐘山	忍野	予備			
鐘山第2 大明見	鐘山第1	2,016	14,185	11,740	1.2
	鐘山第2	2,016			
	鐘山第3	2,016			
	下吉田第2	—			
	大明見第1	1,757			
	大明見第2	1,210			
	大明見	予備			
	新田	2,880			
	桑平	2,290			
熊穴	熊穴第1	1,440	4,320	2,340	1.8
	熊穴第2	1,440			
	熊穴第3	1,440			
谷倉	谷倉第1	2,290	6,639	2,020	3.3
	谷倉第2	2,405			
	谷倉第3	1,944			
西吉田	西吉田第1	2,880	5,616	3,020	1.9
	西吉田第2	2,736			
下吉田	赤坂	予備(廃止予定)	4,320	2,380	1.8
	下吉田第1	予備予定			
	下吉田第2	4,320			
	下吉田第3	予備			
	河口湖	予備			
上宿	上宿	2,592	5,184	1,920	2.7
	上宿第2	2,592			
下宿	下宿第1	2,880	4,968	1,470	3.4
	下宿第2	2,088			
愛染低区	愛染	5,040	5,040	790	6.4
上暮地	上暮地	4,320	4,320	640	6.8
白糸	白糸	1,728	1,728	740	2.3

※ 赤字は予定事業 ( )は除く

※ 取水量は、取水ポンプ能力を基準とする。

※ 水源のうち、河口湖、忍野、大明見は水利権が関連しているため、留意する必要がある。

(2) 配水池貯留能力

一日最大給水量に対する配水池容量は、配水区の見直しを設定することで、大方標準値の12時間を上回ることが可能となります。

今後は施設整備にて、標準値を上回るよう努めていきます。

番号	配水池名	構造	配水池容量 (m <sup>3</sup> )	設置年	経過 年数	※1 貯留 時間	耐震性	
1	新屋1号	P C	1,178	S59	40	12.7	※2 高	
2	新屋2号	P C	700	R 1	5		高	
3	新屋第2	S U S	2,200	R 4	2		高	
4	泉 瑞	R C	(825)	廃止予定				
5	鐘山1号	P C	(1,500)	"				
6	鐘山2号	P C	(1,340)	"				
7	鐘山第2	S U S	3,130	H28	8	9.8	高	
8	大明見	P C	1,580	H17	19		高	
9	新 田	R C	(150)	廃止予定				
10	桑 平	S U S	200	H16	20		高	
11	熊 穴	P C	1,178	S55	44	12.0	高	
12	熊穴2号	S U S	400	R12	—			
13	谷倉第1	P C	1,020	H 9	27	23.0	高	
14	谷倉第2	P C	1,020	H23	13		高	
15	西吉田	P C	2,050	H 4	32	15.5	中	
16	下吉田1号	R C	(860)	廃止予定		12.1	高	
17	下吉田2号	P C	1,300	R 9	—		高	
18	上 宿	P C	1,100	H 1	35	12.5	中	
19	下 宿	P C	1,178	S58	41	17.6	高	
20	愛 染	P C	589	S52	47	14.9	低	
21	上 暮 地	P C	760※3	S46	53	24.8	※3 高	
22	白 糸	P C	513	S62	37	13.4	中	

※1 貯留時間 = {配水池容量 - (消火水量 + 1時間分送水量)} / 一日最大給水量 × 24

消火水量 = 100 m<sup>3</sup>

※2 耐震補強により耐震性を確保

※3 水位低下により耐震性を確保

※4 赤字は予定事業

---

### 3.6 組織の見通し

令和5年度末時点における職員数は8名であり、次長以下、工務スタッフ、管理スタッフの構成となっています。

現在の職員数は、職員給与費が類似事業体と比較しても低水準にあることから、適正水準にあると考えておりますが、DXの推進による事務作業の効率化等を踏まえ、更なる効率化の方法を模索していきます。

ただし、こうした取組により職員一人当たりの負担する事業量が過大となることも想定されます。このため、計画期間中の人員については想定される事業量に応じて適正化を図る必要があることから、人員数の増加も想定されますが、施設の維持管理等においては第三者委託等のあらゆる可能性を検討することで、更なる効率化に努めてまいります。

### 3.7 経費の見通し

今後は物価上昇による費用の増加により収益の悪化が想定されます。

なお、「2020年基準 消費者物価指数 全国 2024年(令和6年)3月分及び2023年度(令和5年度)平均」の物価上昇の状況は以下のとおりです。

#### ■概況 (2023年度(令和5年度)平均)

- (1) 総合指数は2020年を100として106.3  
前年度比は3.0%の上昇
- (2) 生鮮食品を除く総合指数は105.9  
前年度比は2.8%の上昇
- (3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は105.3  
前年度比は3.9%の上昇

## 第4章 経営戦略の基本方針と経営目標

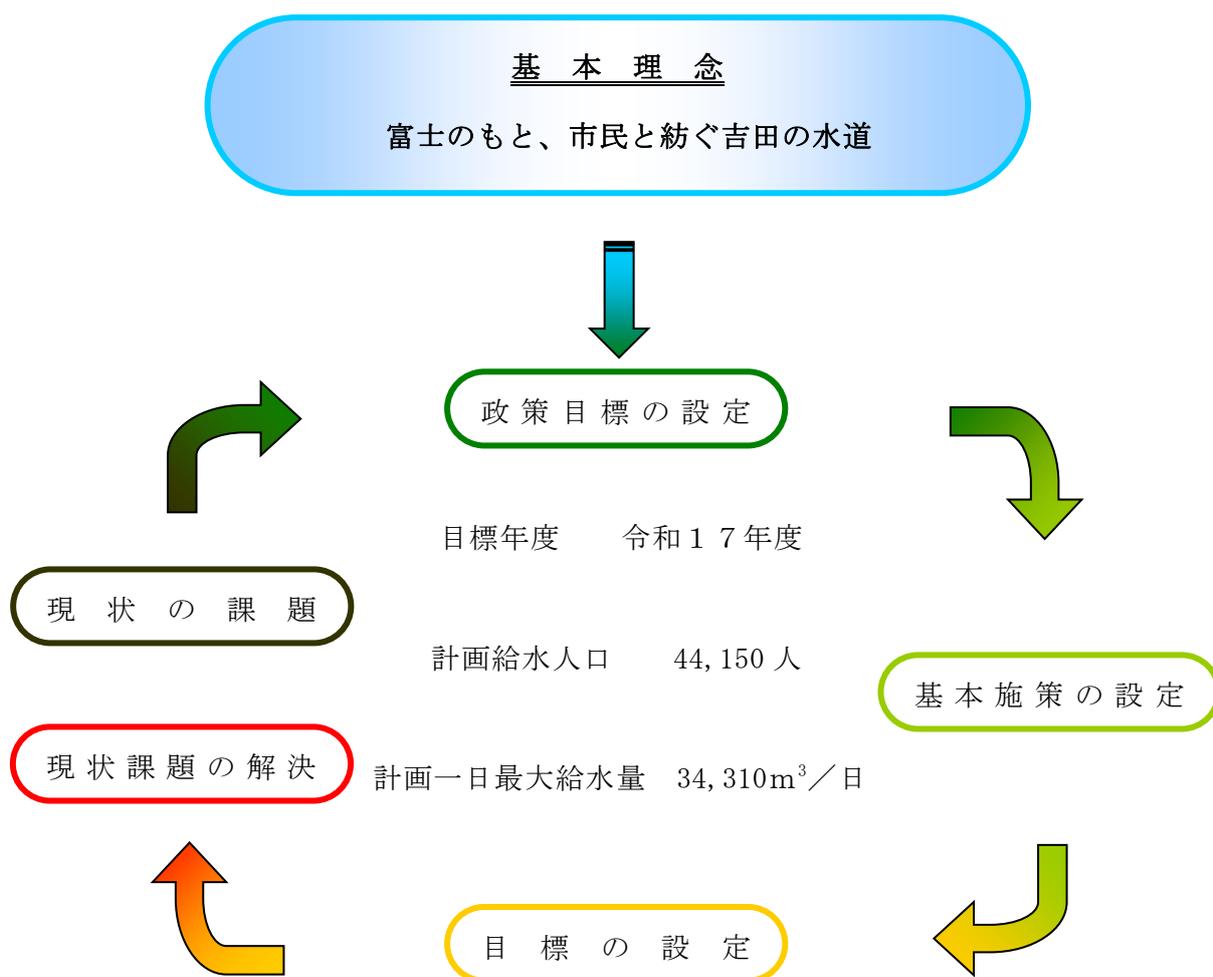
### 4.1 水道事業の基本理念

これまで本市の水道事業は、地方公営企業という立場で「清浄にして豊富・低廉・安価」な水道水の供給に努め、市民生活の向上や都市の発展に貢献してきました。

一方、ライフラインとして重要性が増した現在、水道を取り巻く環境も大きく変化し、多くの課題が生じてきています。

このような状況下において、本市の水道の将来を考える上で重要なことは、富士山の麓で水道事業が地域の市民とのつながりを大切にしながら「市民に信頼される水道」を築くことです。

また、本事業は、「第6次富士吉田市総合計画」と併行して推進することになるため、総合計画の理念を共有化し、「富士のもと、市民と紡ぐ吉田の水道」を基本理念として掲げ、市民とともにより良い水道事業の運営に努めます。

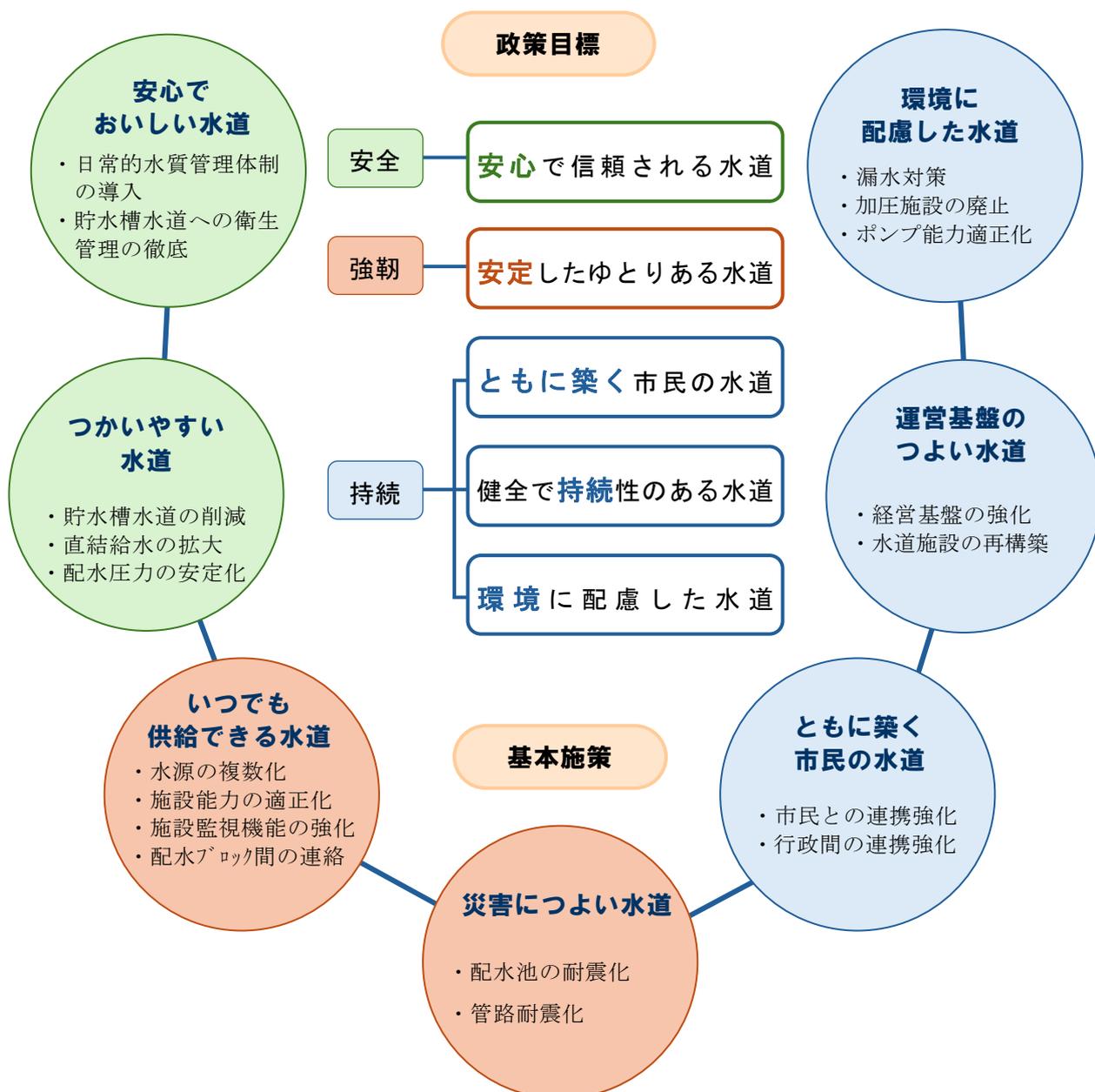


## 4.2 理想像と目標

基本理念を「富士のもと、市民と紡ぐ吉田の水道」として掲げ、市民とともにより良い水道事業の運営に努めます。そして基本理念を達成するための目標を、水道事業ビジョンの共通テーマである「安全」、「強靱」、「持続」に基づき、これまでの5つの目標を踏襲しながら、7つの具体的施策を継続します。

### 基本理念

## 富士のもと、市民と紡ぐ吉田の水道



---

## 4.3 市の施策に対する水道事業の目標

「第6次富士吉田市総合計画」の目指す方向性

第4章 暮らしの安全性・利便性を高める『都市基盤・防災環境』の整備

関連する「維持可能な開発目標(SDGs)」

施策の体系

給水サービスの推進



### (1) 安心・快適な給水サービス

水源から給水に至るまで、検査計画に基づいた水質試験を行い、良質な水道水の提供に努めます。

### (2) 安定的な給水サービス

地震等の災害に備え水道施設の耐震化を引き続き進めます。具体的には、現在整備中の忍野水源の代替水配水場の整備促進、配水区域の適正化・複数化、緊急時の配水池容量 12 時間以上に対応する施設の増強を進めるとともに、下吉田配水場の更新についても取り組んでいきます。

また、いつでも供給できる水道に向けて、施設能力の適正化、施設監視機能の強化、配水ブロック管の連絡、配水圧力の安定化、直結給水の拡大に努めます。

### (3) 環境に配慮した給水サービス

「水は限りある資源」であることへの認識を深め、資源の有効利用を図るために節水意識の啓発に努めるとともに、有収率の向上による浪費エネルギーの削減に努めます。

## 「第3次富士吉田市環境基本計画」の目指す方向性

### ゼロカーボンシティ富士吉田の実現



#### (1) 《基本目標3》清らかな水を守り、水辺と親しめるまちづくり

##### ① 地下水の保全・活用

- ・老朽化した水道管路を更新して漏水の削減を図り、水道水を有効に使用します。

#### (2) 《基本目標5》脱炭素に向けたゼロカーボンシティ実現のまちづくり

##### ① 省エネルギーの推進

- ・施設更新時には高効率設備に切替ます。
- ・ポンプ加圧施設を削減するため配水区を再編して、ポンプ加圧配水区を自然流下配水区に切替えます。
- ・施設能力の適正化により電力量の削減を図ります。

##### ② 再生可能エネルギーの利用促進

- ・太陽光発電の設置（検討項目）
- ・小水力発電設備の設置（検討項目）

#### (3) 《基本目標7》安全で安心なまちづくり

##### ① 災害に強いまちづくり

- ・水道施設の耐震化を進めます。

---

## 「建築物の ZEB 化・省 CO2 化普及加速事業」

### 水インフラにおける脱炭素化推進事業



### 水インフラの CO2 削減設備導入支援事業

#### <該当事業>

- ・高効率設備の導入

#### <支援事業の条件>

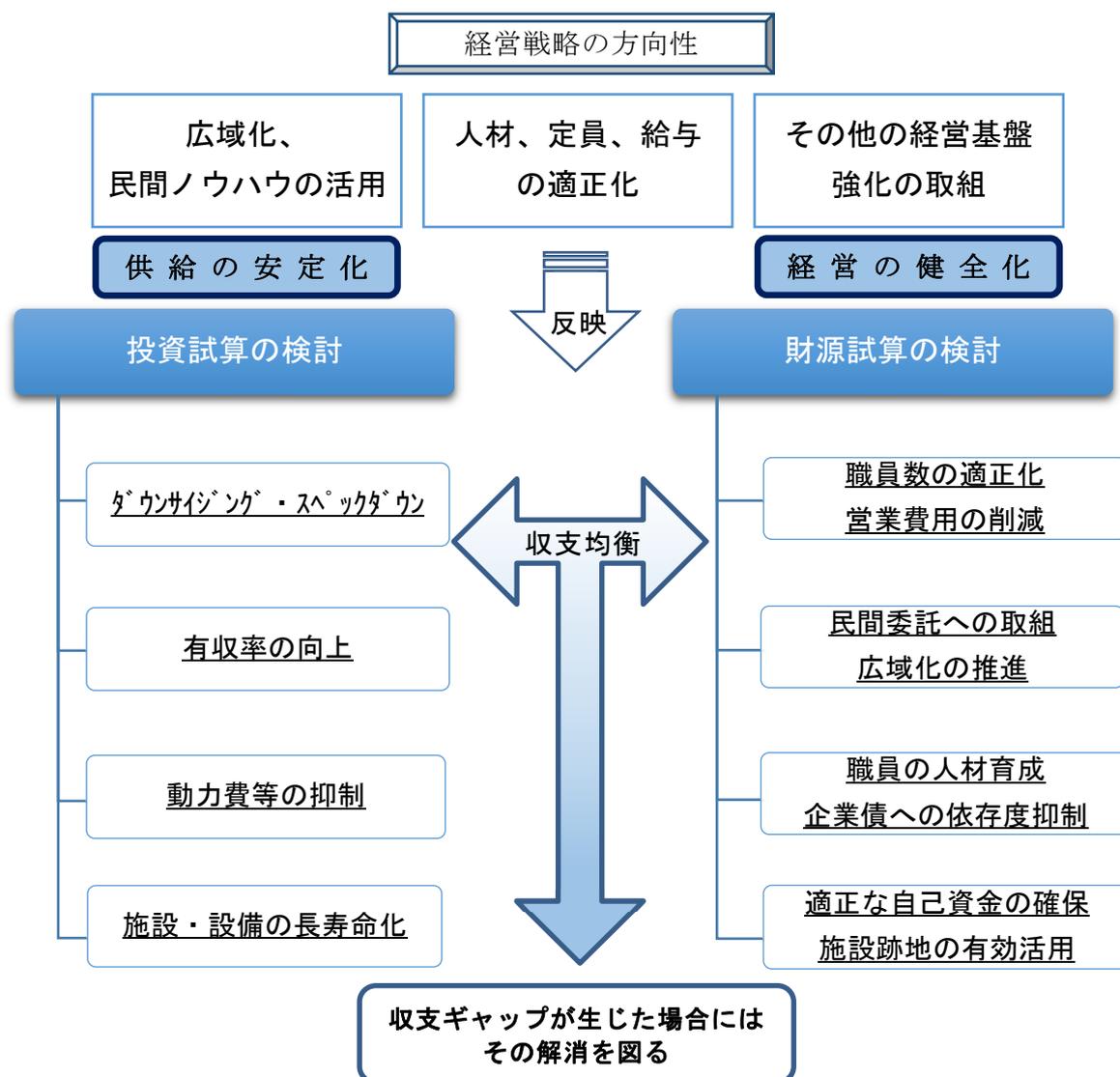
- ・省エネルギーに係る施設、設備→CO2 排出量を 15%以上削減

#### 4.4 経営戦略の方向性

水道事業者は、水道事業ビジョンにて掲げた各目標を目指しつつ、水道法に適した施設の維持管理及び計画的な更新、水道事業の健全経営の確保、事業運営に必要な人材の確保を図ることにより、水道基盤の強化を図る必要があります。

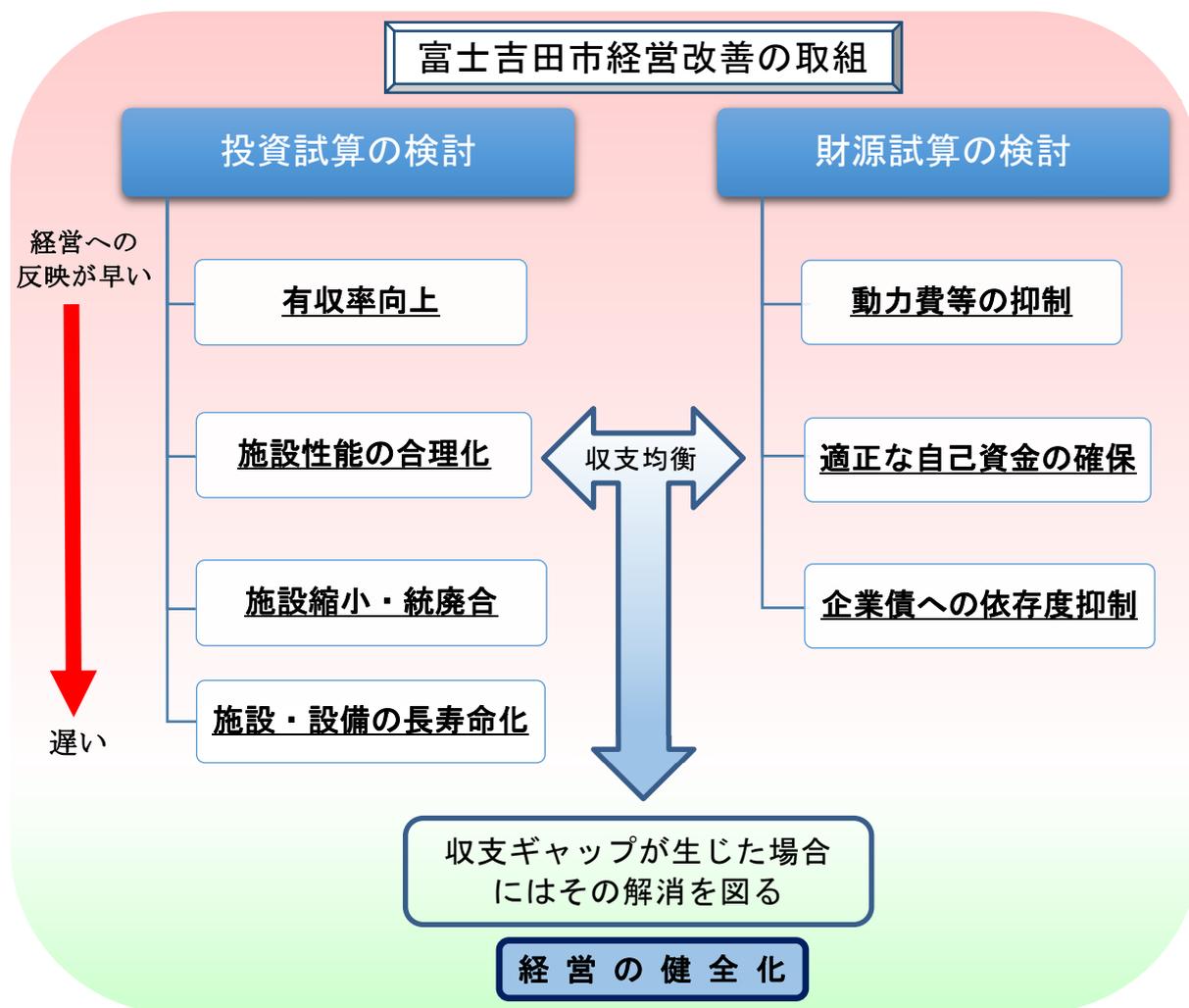
しかし、サービスに必要な施設の老朽化に伴う更新投資の増加や人口減少に伴う料金収入の減少により、水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増しています。特に、水道事業の健全経営を確保するためには、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としていることから、事業費の効率化と経営の合理化を行い、目に見える形での成果が求められます。

このため、先に掲げた目標の具現化、そして経営環境の変化に絶えず適切に対応するため、下記に示す取組が求められ、収支の均衡が採れない場合には、料金改定を見据える必要があります。



## 第5章 今後の経営目標達成に向けた取組

ここまでの分析で挙げた課題を解消していくための富士吉田市独自の経営改善へ取組は下記のとおりとします。



### 5.1 投資額の合理化

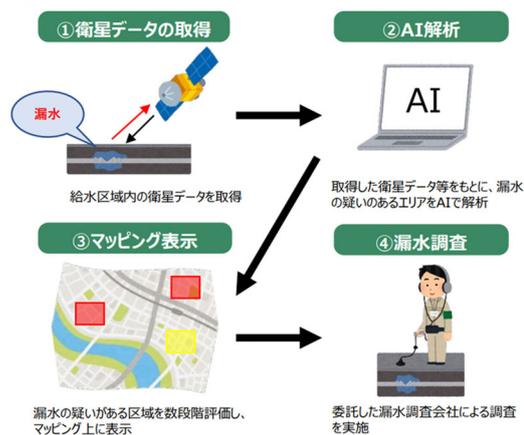
今後の施設整備は、安定供給の維持を前提とした上で次の検討を行い、投資額の合理化を図ります。

#### (1) 有収率の向上

有収率とは、有水道料金に繋がる水の割合です。このため、漏水量が多い場合には有収率は下がる結果となります。現在市内では、認定道路内に布設された老朽管等からの漏水に加え、管理責任が曖昧な私道内の共有管からの漏水も増加傾向にあります。

水の生産には動力費、薬品費などの経費が掛かることから、有収率を向上させることで経費の節減に繋がります。

このため、DXを活用した衛星画像解析による効率的漏水調査の実施や、市管理外である私有地共有管からの漏水については、「富士吉田市給水装置の漏水修繕に関する要綱」を策定し、市管理外である私有地共有管からの漏水対応に市が積極的に関与し対策を強化してまいります。



## (2) 施設性能の合理化（スペックダウン）

配水管の更新及び耐震化の際は、対象となる管路の重要度を考慮し、より経済的な管種の選定を行います。具体的には、口径φ100mmまでの管種には、コストダウンが見込まれる「水道配水用ポリエチレン管」の採用を図ります。

## (3) 施設の縮小及び統廃合（ダウンサイジング）

水需要に応じた施設能力の再検討を行い、配水池等の老朽施設の更新及び耐震化に合わせ配水区域の再編も考慮した施設規模の適正化、また、多大な更新費用を必要とする配水管の減径検討を行います。

配水区域の再編を行うことで、不要となる老朽施設を廃止します。具体的には、新田地区の水道施設を廃止し鐘山第2配水区へ編入を行うほか、熊穴加圧ポンプ場を廃止し熊穴配水場への一元化、さらに、浅間加圧施設を廃止し谷倉配水区への編入等を推進してまいります。

## (4) 施設・設備の長寿命化(ライフサイクルコストの低減)

既存施設の耐用年数は、「実使用年数に基づく更新基準の設定例」（国土交通省）を参考に設定します。また、これにより法定耐用年数を超える施設もありますが、施設・設備の劣化や変状の有無、程度の把握を目的とした定期的な点検調査により、状態監視保全型維持管理に応じた補修・修繕を行い、本市資産維持管理計画の確実な履行を図り、結果的に施設の長寿命化によるライフサイクルコストの削減を図ります。



外観調査の状況

## 1) 施設・設備

(単位：年)

工 種		構造	更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値 (国土交通省)	市独自の 設定値
建 築		RC 造	50	65 ～ 75	70
土 木	配 水 池	RC 造	60	65 ～ 90	60
		PC 造	60		80
		SUS 造	45		注1 80
	さ く 井		10	—	注2 60
電 気	受変電・配電設備		20	20 ～ 40	20
	非常用電源設備		15	15 ～ 40	20
機 械	滅菌設備		10	15 ～ 25	10
	ポンプ設備	水中	15	20 ～ 30	注3 15
	緊急遮断弁		30	—	30
	減圧弁		30	—	30
計 装	計装設備		10	10 ～ 25	15
	残留塩素計		10		10
	監視制御設備		10	15 ～ 23	15

注1：消毒用塩素ガスが停滞しやすい気層部には、耐食性の高いステンレス材を使用した場合に限る。

注2：設置後既に40年以上経過している施設が存在するが、本市の地下水はアルカリ性を呈することから長寿命化が期待される。

注3：水中ポンプは、1水源に1台しか設置できず、かつ、更新は長期間を必要とするため、法定耐用年数を引用する。

## 2) 管路

(単位：年)

管 種		更新基準の 初期設定値 (法定耐用年数)	実使用年数の 設定値	市独自の 設定値
ダクタイル 鋳鉄管	耐震管	40	60 ～ 80	80
ダクタイル 鋳鉄管	K 形			60
ダクタイル 鋳鉄管	A 形			40 ～ 60
普通 鋳鉄管			40 ～ 50	40
鋼 管	溶接		40 ～ 70	60
硬質塩化ビニル管	TS		40 ～ 60	40
ポリエチレン管	HPE		40 ～ 60	40 ～ 60

---

## 5.2 経営の健全化

以下の取組の検討、実施により、経営の効率化による経営の健全化を図ります。

### (1) 動力費等の抑制

有収率の向上による動力費、薬品費等の経常費用の削減のほかに、加圧施設の廃止により更なる経費削減に努めます。具体的には、浅間加圧ポンプ場、愛染及び大明見配水区内の加圧施設を廃止します。

また、本市の水源は深層地下水を利用しているため、多くの水中ポンプを使用しています。このため、今後の更新時期には、高効率ポンプの導入や水需要の減少に合わせたポンプ能力の適正化を図ることで小エネルギー化に努め、動力費の削減に努めます。（ポンプ能力のダウンサイジングは、ポンプ本体のみならず、関連する電気設備及び自家発電機設備の更新費用の低減にもつながります。）

その他、送水施設においては、送水先との落差を利用した小水力発電の導入検討を図ってまいります。

### (2) 適正な自己資金（内部留保資金）の確保

内部留保資金を活用することで、大規模な基幹施設の更新や急激な支出増加による経営悪化に対応できるよう、その確保を図ります。

自己資金は、減価償却費や料金収入による利益等がその主な原資となりますが、今後の事業計画を考慮した中で適正な利益の確保のために、状況に応じて適正料金への見直しが必要となります。

「地方公営企業法及び地方公共団体の財政の健全化に関する法律（公営企業に係る部分）の施行に関する取扱いについて」では、料金についてはその公正妥当性及び地方公営企業の健全な運営の確保が求められており、また事業報酬（利益）については、適正な率で含ませることが適当であると示されています。

このため、財政収支計画上適正な利益の確保が見込めない場合には、効率的な事業運営が条件となりますが、料金の改定を行います。

第一章地方公営企業法の施行に関する取扱いについて

(昭和 27 年 9 月 29 日自乙発第 245 号)

第三節財務に関する事項

四料金

地方公営企業の給付について、地方公共団体は料金を徴収することができるものである（法第 21 条第 1 項）が、当該料金は公正妥当なものでなければならず、かつ、能率的な経営の下における適正な原価を基礎とし地方公営企業の健全な運営を確保することができるものでなければならないものであること（法第 21 条第 2 項）。この場合の原価は、営業費、支払利息等経営に要する費用であって、いわゆる資金収支上の不足額をそのまま料金原価に含めることは適当でないこと。また、地方公営企業が健全な経営を確保する上で必要な資金を内部に留保するため、料金には、適正な率の事業報酬を含ませることが適当であること。

なお、地方公営企業の料金には、地方自治法第 225 条の使用料に該当するものがあるが、使用料に該当する料金に関する事項は条例で定めなければならないものであること（地方自治法第 228 条）。また料金の決定については、他の事業法等の法令の適用を排除しているものではないこと。

なお、改定に当たってはその前段として適正財源確保に向け、動力費抑制等の効率的な経営と基準内繰入金の確保や各種補助金の確保に向けた取組を推進していきます。このうち、各種補助金の確保については、現在活用している防衛省補助金の対象事業の拡充や、「IoT 新技術活用推進モデル事業」、「国土交通省社会資本整備総合交付金事業」の活用を目指します。

(3) 企業債への依存度抑制

今後の更新投資に必要な財源の構成は、国庫補助金、繰入金、負担金、企業債、自己資金となります。国庫補助金は対象となる補助事業費に対し、採択基準に基づき額を決定し、繰入金は消火栓等の基準内繰入額、そして残りの投資額を自己資金や企業債にて賄うこととなります。

このうち企業債は、地方公営企業が建設改良費等必要とする資金を国などの外部から調達する債務ではありますが、近年全国の残高水準は減少傾向にあります。

---

しかし、本市水道事業では「2.6 経営分析」でも示したとおり、事業規模に対する企業債残高は適正といえても、給水収益に対する企業債残高の比率が類似事業体の約 1.75 倍の水準にあることから、企業債への依存度が高い状態と言えます。

人口減少による収益悪化が見込まれる中では、将来に負担を先送りせず、世代間の負担を公平にすることが重要であることから、企業債残高に対する目標を立てた上での財源計画が必要となります。

このため、今後も基幹施設の更新等に多額の費用が必要となることから、企業債の発行額を急激に抑えることは困難です。しかし、対象工事の適正化や新たな国庫補助金等の財源確保に努めるとともに、民間資金の活用や償還期間の圧縮による金利負担の低減などを図ります。さらに、長期財政収支計画と整合性を持たせた無理のない返済計画を実施しつつ、適正な料金体系を検討し、企業債残高の圧縮に努めます。

### 5.3 その他経営基盤強化の取組

#### (1) 職員数の適正化

本市水道事業では、事業の効率化により職員数の適正化に努めてまいりました。今後は、民間委託等への取組を検討する中で更なる職員数の適正化に努めてまいります。

#### (2) 営業費用削減の取組

金融機関手数料や郵送料などの費用が上昇する中で、キャッシュカードを使った口座振替の推奨や電子化を検討するなど、費用の削減に努めてまいります。

#### (3) 民間委託への取組

昨今では、検針業務、滞納整理業務の個別委託に加え、水道施設管理を目的とした第三者委託の必要性が高まっています。

このため、施設整備の進捗にあわせて、必要に応じて第三者委託・PFI等を検討していきます。

#### (4) 広域化の推進

現在、県が主導する広域連携等に関する検討会議に参加し、その必要性について

---

検討中です。この中で、水道料金徴収業務の広域化について、その具現化に努めます。その他、管理の一体化、施設の共同化等について下記事項の検討に努めます。

形態		運営状況
事業統合		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営主体も事業も一つに統合された形態</li> <li>・施設が一体的に運用されている形態は、水道法改正（H13）以前の水道広域化の概念</li> </ul>
経営の一体化		<ul style="list-style-type: none"> <li>・経営主体が一つだが、認可上事業は別の形態、県営用水供給事業で複数の事業を運営している場合等で料金は異なる</li> </ul>
業務の共同化	管理の一体化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・維持管理の共同実施、共同委託（第三者委託、その他）</li> <li>・総務系の事務処理などの共同実施、共同委託</li> </ul>
	施設の共同化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共用施設（取水場、浄水場、水質試験センターなど）の保有</li> <li>・緊急時連絡管の接続、災害時の応援協定（ソフト的な施策）など</li> </ul>

出典「水道広域化検討の手引き：（社）日本水道協会」

#### (5) 職員の人材育成

官民間問わず熟練技術者の退職による減少が見込まれる中、次の技術者への技術継承として技術研修会を実施し、技術力の向上に努めます。また、AIを活用した管路情報システムを導入するなど、DXを使った技術承継にも取り組んでいきます。

その他、日本水道協会や県が主催・あっせんする水道事業全般の講習会及び研修会には、積極的に参加します。

#### (6) 施設跡地の有効活用

施設の効率化（集約化）により、今後は廃止施設跡地の有効活用の検討が必要となります。

## 第6章 投資計画

### 6.1 水道施設の目標の具現化

本市水道事業では、以下の取組に重点を置き、投資計画を推進してまいります。

#### 安全

#### (1) 安心でおいしい水道

SDGs	目標の具現化
	(1) 末端給水の日常的な水質管理体制の導入 (2) 貯水槽水道の衛生管理強化

#### (2) つかいやすい水道

SDGs	目標の具現化
	(1) 貯水槽水道の削減 (2) 直結給水の拡大 (3) 配水圧力の安定化

#### 強靱

#### (3) いつでも供給できる水道

SDGs	目標の具現化
	(1) 水源の複数化 ① 老朽化した下吉田水源の更新 ② 剣丸尾西土地区画整理事業に併せて熊穴水源の増設 ③ 上宿配水区の水源の複数化 (2) 施設能力の適正化 ④ 下吉田配水池能力の適正化 ⑤ 熊穴配水池能力の適正化 (3) 施設監視機能の強化 ⑥ 集中監視装置の整備 (4) 配水ブロック間の連絡 ⑦ 連絡管の整備

#### (4) 災害につよい水道

SDGs	目標の具現化
 	<p>(1) 配水池耐震化</p> <p>&lt;短期的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 下吉田配水池の更新</li> <li>② 上暮地配水池、熊穴配水池への緊急遮断弁の設置</li> </ul> <p>&lt;中・長期的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 愛染配水池の更新</li> </ul> <p>(2) 管路耐震化</p> <p>&lt;短期的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 鐘山第1, 第2配水区及び下吉田配水区の管路耐震化</li> </ul> <p>&lt;中・長期的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑤ 市内全域管路の耐震化</li> </ul>

持続

#### (5) 環境に配慮した水道

SDGs	目標の具現化
	<p>&lt;短期的&gt;</p> <p>(1) 漏水対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 衛星による漏水調査</li> <li>② 共有給水管の漏水対策</li> </ul> <p>(2) 加圧施設の廃止</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>③ 大明見加圧施設を廃止して鐘山第1, 第2配水区から自然流下にて配水</li> </ul> <p>&lt;中・長期的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 愛染の加圧施設を廃止</li> <li>⑤ 浅間加圧施設を廃止して谷倉配水区へ編入</li> </ul> <p>(3) 直結給水の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 直結給水の拡大による加圧ポンプ施設負担、加圧エネルギーの削減</li> </ul> <p>(4) ポンプ能力の適正化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑦ 水需要の減少に伴う取水ポンプ能力の適正化</li> </ul>

## (6) 運営基盤のつよい水道

SDGs	目標の具現化
   	<p>(1) 経営基盤の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 経営戦略の改定</li> <li>② 財源確保に向けた取組の実施</li> <li>③ 事業の効率化</li> </ul> <p>(2) 水道施設の再構築</p> <p>&lt;短期的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>④ 新田地区の水道施設を廃止して大明見配水区へ編入</li> <li>⑤ 熊穴加圧ポンプ場を廃止して熊穴配水場へ一元化</li> </ul> <p>&lt;中・長期的&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑥ 浅間加圧施設を廃止して谷倉配水区へ編入</li> <li>⑦ 愛染加圧施設を廃止して愛染高区を上流配水区へ編入</li> </ul> <p>また、愛染低区を自然流下配水とし上暮地配水区の一部を併合</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>⑧ 桑平地区水道施設を廃止して大明見配水区へ編入</li> <li>⑨ 白糸配水場を廃止して上暮地配水区へ一元化</li> </ul>

## (7) とともに築く市民の水道

SDGs	目標の具現化
	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報提供の充実</li> <li>(2) 質の高いサービスの提供</li> <li>(3) 行政間の連携強化</li> </ul>

## 6.2 事業内容

### (1) 投資計画

事業内容は、今後 10 数年程度を目安に事業が進められる「北富士演習場周辺水道設置助成事業」の鐘山配水区、下吉田配水区に関する事業と、並行して行う予定の一般水道施設整備事業を計上します。

計画期間中、基幹施設の耐震化等に多額の費用が必要となります。

事業名	数量	金額 (千円)
北富士演習場周辺水道助成事業	1 式	4,749,512
下吉田 2 号配水池更新工事	1 式	963,300
防衛関係(8 条)配水管布設工事	1 式	2,513,666
経年管更新工事	1 式	1,272,546
一般水道施設整備事業	1 式	4,402,659
熊穴配水場配水池・ポンプ施設建設工事	1 式	786,600
熊穴配水区配管布設工事	1 式	456,531
桂川右岸配水区鐘山第 2 配水区一元化工事	1 式	120,000
新屋配水池耐震補強工事	1 式	48,310
配水管工事	1 式	222,617
経年管更新工事	1 式	1,124,271
老朽施設更新工事	1 式	1,644,330
本工事費計	1 式	9,152,171
調査・設計費	1 式	602,655
合計		9,754,826
消費税	10%	975,482
総事業費		10,730,308

(2) 年次別事業計画

施設の耐震化、長寿命化等を具現化した総事業費は、今後 11 年間で約 107 億円となります。

単位：千円

事業名	内容	事業費計	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
			2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
下吉田 2 号配水池更新工事	矩形SUS造 V=1,300m <sup>3</sup>	963,300		216,600	661,200	85,500							
防衛関係(8条)配水管布設工事	DIP-GX φ100~300mm L=29,578	2,513,666	142,982	388,080	420,934	534,777	146,699	146,699	146,699	146,699	146,699	146,699	146,699
経年管更新工事	DIP-GX φ100mm L=19,610	1,272,546			32,466	155,010	155,010	155,010	155,010	155,010	155,010	155,010	155,010
熊穴配水場配水池・ポンプ施設建設工事	SUS造 V=440m <sup>3</sup>	786,600			38,000	9,500	156,180	548,720	34,200				
熊穴配水区配管布設工事		456,531	31,243	121,944	121,944	90,701	90,699						
桂川右岸配水区鐘山第2配水区一元化工事	減圧弁、橋梁添架	120,000		120,000									
新屋配水場耐震補強工事		48,310		48,310									
配水管工事		222,617	172,617	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
経年管更新工事（防衛9条、市単）		1,124,271	124,271	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
老朽施設更新工事		1,644,330	25,618	158,686	109,678	157,618	165,779	188,172	166,204	153,027	177,600	191,755	150,193
本工事費計		9,152,171	496,731	1,158,620	1,489,222	1,138,106	819,367	1,143,601	607,113	559,736	584,309	598,464	556,902
調査・設計費		602,655	84,641	58,024	106,817	47,420	24,200	90,643	10,500	11,380	84,430	10,500	74,100
合計		9,754,826	581,372	1,216,644	1,596,039	1,185,526	843,567	1,234,244	617,613	571,116	668,739	608,964	631,002
消費税		975,482	58,137	121,664	159,604	118,553	84,357	123,424	61,761	57,112	66,874	60,896	63,100
総事業費		10,730,308	639,509	1,338,308	1,755,643	1,304,079	927,924	1,357,668	679,374	628,228	735,613	669,860	694,102

---

## 第7章 財政収支計画

### 7.1 財政シミュレーション

#### (1) シミュレーション条件

1) 収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み金額とします。

2) 試算期間は令和42年度(2060)までの36年間とします。

(本市人口ビジョンにおける試算年度による)

3) ケース設定は、以下のとおりとします。

① 料金据置きの場合(企業債にて建設改良費を賄う)

② 料金改定を行った場合(料金収入による利益及び企業債にて建設改良費を賄う)

※改定初年度は、現状経常利益はプラスを堅持していることから、次回戦略見直し時期以降とし、令和13年度とします。(料金算定期間は5年間)

③ ②に加え、使用実績に基づいた設備長寿命化の再検討により更新費用の圧縮を図った場合

4) 料金収入は、供給単価(令和2年度実績)×有収水量とします。

5) 料金改定時の料金収入は、前年度供給単価×改定率×年間有収水量により算出します。

6) 各指標の目標値は以下のとおりです。

① 経常収支比率：100%以上

② 料金回収率：100%以上

③ 累積欠損金比率：0%

④ 企業債残高対給水収益比率：580%以下(上限値は1000%とします)

7) 目標資金残高(内部留保資金)は、6億円とします。

これまで、各年度の目標資金残高は、当年度の事業運営費(減価償却費、資産減耗費を除く)に加えて、※災害時に必要な資金として1億5千万円を追加する形で設定してきました。しかし、企業債への依存度の抑制を考慮し、今後の事業運営において年間の支出額を踏まえた最低限必要な資金残高を再検討した結果、目標値を6億円とすることにしました。

※本市水道施設の被害想定と、災害時に想定される国の財政支援の試算結果をもとに算定した災害準備金。

8) その他、各勘定項目の設定根拠は以下のとおりです。

予算科目		説明
営業収益	給水収益 水道料金 その他営業収益 他会計負担金 材料売却益 手数料 雑収益	R2年度供給単価×有収水量（水需要予測による） 予算計上を継続 特に見込まない 過去5年間の平均値を継続 特に見込まない
営業外収益	受取利息 他会計補助金 長期前受金戻入 雑収益 不用品売却益 その他雑収益	予算計上を継続 簡水企業債利息、児童手当分42万円見込む 既存分はシステムによる 新規分は、4条収入の繰入金、他会計負担金等を収益化 予算計上を継続 予算計上を継続 特に見込まない
特別利益		特に見込まない
営業費用	原水及び浄水費 配水及び給水費 受託工事費 総係費 人件費 事務費 動力費 薬品費 修繕費 委託費 手数料 減価償却費 減価償却費 資産減耗費 固定資産除却費 棚卸資産減耗費 その他営業費用 材料売却原価	予算計上を継続 決算額計上を継続 R5年度の有収水量1m3当たりの費用×総配水量 R5年度の有収水量1m3当たりの費用×総配水量 決算額計上を継続 ただし配水及び給水費は過去5年間の平均値を継続 決算額計上を継続 決算額計上を継続 ただし配水及び給水費は過去5年間の平均値を継続 既存分はシステムによる 新規分は各資産の法定耐用年数により算出 予算計上を継続 予算計上を継続 特に見込まない
営業外費用	支払利息 企業債利息 雑支出 不用品売却原価 その他雑支出	既存分は償還計画により、新規分は別途計算による 利息は過去36年前の財政融資資金貸付金利を最終年度金利とし、その間均等に割り振る 過去5年間の平均値を継続 過去5年間の平均値を継続 特に見込まない
特別損出		特に見込まない
資本的収支		
予算科目		説明
企業債 負担金	新設加入金 一般会計工事負担金 下水道会計工事負担金 その他工事負担金	事業費確定後資金残高及び各指標値勘案のうえ発行額決定 過去5年間の平均値を採用 防衛8条補助事業費×1/4に消火栓に係る繰入金1300万円見込む さらに区画整理事業における配管工事費を見込む 過去5年間の平均値を継続 過去5年間の平均値を継続
出資金 補助金		簡水償還元金を見込む 8条補助金：事業計画による 9条交付金：毎年6,800万円見込む 特に見込まない
固定資産売却代金		特に見込まない
建設改良費	施設整備及び改良費 人件費 事務費 委託費 工事請負費 その他 営業設備費	予算計上を継続 予算計上を継続 事業計画による 事業計画による 予算計上を継続 量水器費として80万円見込む 既存分は償還計画により、新規分は別途計算による 特に見込まない
企業債償還金 予備費 その他		特に見込まない
物価変動		日銀が示す物価展望を参考に、令和6年度以降令和11年度迄考慮 令和6年度：対前年度比+2.4%、令和7年度以降：対前年度比+1.9% 対象経費：原水及び浄水費、配水及び給水費、受託工事費、総係費 施設整備及び改良費のうちの人件費、事務費

## 7.2 財政シミュレーション結果

### (1) 長期財政シミュレーション結果 ケース① 料金据置き

単位：千円

決算															
年度	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033
料金改定率															
営業収益	556,348	559,399	557,528	531,654	522,086	541,566	543,502	541,896	541,474	538,185	536,667	535,149	534,390	531,439	529,583
営業費用	558,690	565,021	597,058	619,561	653,547	656,911	661,140	667,846	690,281	733,047	766,519	764,911	800,051	808,802	806,033
経常利益(当年度純利益)	89,748	99,293	92,411	82,309	55,103	81,966	48,957	19,361	-2,190	-44,161	-72,419	-72,174	-120,369	-131,544	-132,318
建設改良費	619,056	808,586	722,946	944,459	655,593	725,969	692,974	1,382,967	1,801,074	1,350,296	974,942	1,404,686	726,392	675,246	782,631
内部留保資金残高	572,858	665,795	621,859	652,898	648,578	656,717	706,775	757,172	807,191	857,323	759,291	512,939	442,648	339,402	200,318
資金残高目標額	574,519	564,626	567,226	578,840	581,980	578,863	576,180	586,040	598,527	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
企業債残高	3,251,930	3,220,102	3,312,457	3,324,329	3,383,683	3,469,968	3,591,648	3,951,588	4,239,011	4,474,620	4,609,622	5,020,791	5,065,264	5,036,457	5,014,989
経常収支比率(%)	114.57%	116.09%	114.32%	112.35%	107.89%	111.64%	106.90%	102.69%	99.71%	94.54%	91.50%	91.59%	86.77%	85.74%	85.64%
料金回収率(%)	112.42%	115.33%	113.79%	103.32%	98.53%	102.67%	102.20%	97.83%	94.01%	87.27%	83.23%	83.26%	77.15%	75.78%	75.65%
企業債残高対給水収益比率(%)	613.98%	601.93%	619.78%	656.92%	677.45%	671.38%	696.14%	768.30%	824.86%	876.31%	905.45%	989.16%	999.41%	999.55%	998.97%
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	85.87	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	85.80	84.23	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	76.39	73.12	74.58	77.82	82.08	83.57	82.42	86.20	89.70	96.63	101.32	101.29	109.30	111.28	111.47
資金残高判定							ok	ok	ok	ok	ok	out	out	out	out
年度	令和16年度 2034	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048
料金改定率															
営業収益	527,475	526,969	524,692	522,500	521,572	521,403	518,536	516,681	514,826	514,573	511,453	508,670	507,405	506,561	503,104
営業費用	821,425	826,966	832,038	825,337	814,908	823,501	810,314	809,781	808,154	811,861	819,313	814,333	806,219	813,714	810,888
経常利益(当年度純利益)	-145,736	-148,513	-155,457	-157,117	-145,871	-153,583	-143,889	-144,226	-143,070	-147,016	-159,475	-159,025	-151,764	-159,839	-162,234
建設改良費	716,878	741,120	877,607	1,163,048	593,066	536,175	632,819	501,320	533,954	471,217	575,053	486,139	724,378	531,066	535,802
内部留保資金残高	52,287	-98,268	-359,990	-916,543	-952,479	-1,093,327	-1,344,086	-1,476,513	-1,640,307	-1,731,016	-1,956,829	-2,100,013	-2,445,822	-2,607,272	-2,813,770
資金残高目標額	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
企業債残高	4,994,486	4,989,449	4,964,139	4,948,705	4,939,420	4,935,666	4,909,444	4,887,672	4,868,504	4,867,617	4,838,314	4,807,589	4,793,049	4,789,878	4,751,476
経常収支比率(%)	84.48%	84.32%	83.72%	83.47%	84.52%	83.90%	84.75%	84.74%	84.87%	84.55%	83.42%	83.41%	84.05%	83.37%	83.12%
料金回収率(%)	74.10%	73.79%	72.97%	72.72%	73.92%	73.08%	74.04%	73.93%	73.99%	73.54%	72.05%	71.98%	72.72%	71.81%	71.41%
企業債残高対給水収益比率(%)	999.08%	999.08%	998.57%	999.87%	999.87%	999.45%	999.29%	999.16%	999.50%	999.89%	999.28%	998.89%	998.89%	999.99%	999.18%
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	113.81	114.28	115.57	115.96	114.08	115.40	113.90	114.06	113.98	114.67	117.04	117.15	115.96	117.44	118.10
資金残高判定	out														
年度	令和31年度 2049	令和32年度 2050	令和33年度 2051	令和34年度 2052	令和35年度 2053	令和36年度 2054	令和37年度 2055	令和38年度 2056	令和39年度 2057	令和40年度 2058	令和41年度 2059	令和42年度 2060			
料金改定率															
営業収益	500,996	499,140	498,550	494,840	493,575	491,466	490,201	487,756	485,563	484,045	483,708	480,925			
営業費用	812,839	808,337	809,963	805,654	803,378	803,072	788,286	785,913	785,176	788,225	796,926	793,390			
経常利益(当年度純利益)	-165,681	-163,583	-166,428	-168,866	-168,234	-173,222	-160,078	-157,323	-158,994	-163,991	-175,844	-178,045			
建設改良費	535,872	551,872	582,231	558,917	540,273	556,542	415,337	654,063	463,535	504,468	625,912	914,702			
内部留保資金残高	-3,012,067	-3,221,248	-3,446,798	-3,688,642	-3,888,646	-4,131,290	-4,309,542	-4,640,766	-4,790,046	-4,983,906	-5,275,951	-5,863,180			
資金残高目標額	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000			
企業債残高	4,731,409	4,711,672	4,706,030	4,669,087	4,659,964	4,635,048	4,542,973	4,516,632	4,503,517	4,487,402	4,493,824	4,467,216			
経常収支比率(%)	82.82%	83.00%	82.78%	82.50%	82.56%	82.10%	83.25%	83.50%	83.36%	82.95%	81.94%	81.73%			
料金回収率(%)	70.94%	71.09%	70.76%	70.33%	70.35%	69.72%	71.07%	71.27%	70.98%	70.37%	69.09%	68.73%			
企業債残高対給水収益比率(%)	999.39%	999.14%	999.19%	999.22%	999.98%	999.15%	981.98%	981.47%	983.31%	983.05%	985.18%	985.36%			
供給単価(円/m <sup>3</sup> )	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33			
給水原価(円/m <sup>3</sup> )	118.87	118.63	119.18	119.90	119.88	120.95	118.65	118.33	118.80	119.84	122.06	122.70			
資金残高判定	out														

#### R4年度参考指標

給水人口 3万人以上5万人未満

経常収支比率(%)

料金回収率(%)

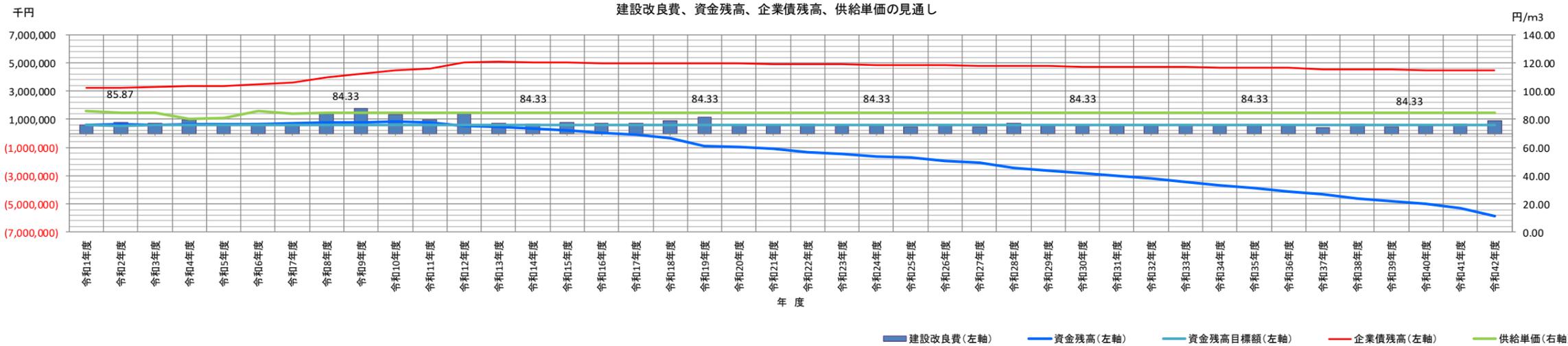
企業債残高対給水収益比率(%)

#### 指標目標値

経常収支比率(%)

料金回収率(%)

企業債残高対給水収益比率(%)



(2)長期財政シミュレーション結果 ケース② 料金改定を実施

単位：千円

決算															
年度	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033
料金改定率													25.0%		
営業収益	556,348	559,399	557,528	531,654	522,086	541,566	543,502	541,896	541,474	538,185	536,667	535,149	673,203	669,514	667,195
営業費用	558,690	565,021	597,058	619,561	653,547	656,911	661,140	667,846	690,281	733,047	766,519	764,911	801,573	810,279	807,468
経常利益(当年度純利益)	89,748	99,293	92,411	82,309	55,103	81,966	48,957	19,361	-2,190	-44,161	-72,419	-72,174	16,922	3,756	3,720
建設改良費	619,056	808,586	722,946	944,459	655,593	725,969	692,974	1,382,967	1,801,074	1,350,296	974,942	1,404,686	726,392	675,246	782,631
内部留保資金残高	572,858	665,795	621,859	652,898	648,578	656,717	706,775	757,172	807,191	857,323	759,291	512,939	617,891	616,595	621,844
資金残高目標額	574,519	564,626	567,226	578,840	581,980	578,863	576,180	586,040	598,527	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
企業債残高	3,251,930	3,220,102	3,312,457	3,324,329	3,383,683	3,469,968	3,591,648	4,239,011	4,474,620	4,609,622	4,609,622	5,020,791	5,103,216	5,041,059	5,027,886
経常収支比率(%)	114.57%	116.09%	114.32%	112.35%	107.89%	111.64%	106.90%	102.69%	99.71%	94.54%	91.50%	91.59%	101.86%	100.41%	100.40%
料金回収率(%)	112.42%	115.33%	113.79%	103.32%	98.53%	102.67%	102.20%	97.83%	94.01%	87.27%	83.23%	83.26%	98.06%	96.15%	96.16%
企業債残高対給水収益比率(%)	613.98%	601.93%	619.78%	656.92%	677.45%	671.38%	768.30%	824.86%	876.31%	905.45%	989.16%	790.42%	785.28%	786.06%	786.06%
供給単価(円/m³)	85.87	84.33	84.87	80.40	80.87	85.80	84.23	84.33	84.33	85.40	84.33	84.33	105.41	105.41	105.41
給水原価(円/m³)	76.39	73.12	74.58	77.82	82.08	83.57	82.42	86.20	89.70	96.63	101.32	101.29	107.49	109.63	109.62
資金残高判定						ok	ok	ok	ok	ok	ok	out	ok	ok	ok
年度	令和16年度 2034	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048
料金改定率			15.0%					5.0%					5.0%		
営業収益	664,560	663,716	755,857	753,190	751,857	751,129	747,493	780,683	777,373	777,119	772,282	768,591	803,214	802,278	796,799
営業費用	822,902	828,365	833,474	826,773	816,385	824,900	811,750	811,217	809,549	813,260	820,708	815,728	807,573	815,154	812,324
経常利益(当年度純利益)	-10,560	-13,745	73,057	69,358	67,943	65,568	78,921	111,896	117,146	109,017	111,398	159,202	149,057	149,057	150,932
建設改良費	716,878	741,120	877,607	1,163,048	593,066	536,175	632,819	501,320	533,954	471,217	575,053	486,139	724,378	531,066	535,802
内部留保資金残高	613,110	614,780	624,037	619,557	644,504	607,172	623,450	619,499	607,452	631,862	605,086	621,990	630,873	631,398	622,579
資金残高目標額	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
企業債残高	5,011,504	5,023,924	5,041,079	5,351,243	5,189,027	5,069,638	5,087,643	4,938,225	4,811,023	4,661,093	4,562,335	4,421,275	4,450,461	4,300,369	4,146,480
経常収支比率(%)	98.88%	98.55%	107.63%	107.27%	107.08%	106.80%	108.31%	111.74%	112.31%	112.33%	111.43%	111.75%	117.00%	115.72%	116.03%
料金回収率(%)	94.15%	93.72%	106.49%	105.96%	105.77%	105.43%	107.57%	112.50%	113.38%	113.46%	112.17%	112.65%	120.32%	118.48%	118.98%
企業債残高対給水収益比率(%)	786.74%	789.74%	692.18%	737.47%	716.43%	700.65%	706.69%	655.71%	641.64%	621.85%	612.63%	596.64%	573.77%	555.09%	539.04%
供給単価(円/m³)	105.41	105.41	121.22	121.22	121.22	121.22	121.22	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	133.64	133.64	133.64
給水原価(円/m³)	111.96	112.47	113.83	114.40	114.61	114.98	112.69	113.14	112.26	112.18	113.47	112.99	111.07	112.80	112.32
資金残高判定	ok														
年度	令和31年度 2049	令和32年度 2050	令和33年度 2051	令和34年度 2052	令和35年度 2053	令和36年度 2054	令和37年度 2055	令和38年度 2056	令和39年度 2057	令和40年度 2058	令和41年度 2059	令和42年度 2060			
料金改定率															
営業収益	793,458	790,518	789,181	783,168	781,163	777,822	776,352	771,942	769,002	766,062	766,195	761,251			
営業費用	814,234	809,732	811,320	807,008	804,732	804,426	789,685	787,268	786,571	789,579	798,325	794,743			
経常利益(当年度純利益)	151,287	158,344	159,273	158,768	162,892	162,545	179,786	185,041	186,272	187,983	184,681	185,160			
建設改良費	535,872	551,872	582,231	558,917	540,273	556,542	415,337	654,063	463,535	504,468	625,912	914,702			
内部留保資金残高	603,785	615,778	622,428	615,228	619,451	619,659	688,278	622,957	652,926	646,225	619,416	623,863			
資金残高目標額	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000			
企業債残高	3,988,948	3,868,458	3,769,315	3,639,382	3,503,360	3,385,529	3,200,461	3,097,659	2,918,527	2,737,597	2,648,730	2,850,593			
経常収支比率(%)	116.10%	117.00%	117.10%	117.15%	117.68%	117.70%	119.93%	120.67%	120.85%	121.08%	120.63%	120.77%			
料金回収率(%)	119.14%	120.56%	120.79%	120.89%	121.76%	121.81%	125.38%	126.68%	127.09%	127.60%	126.88%	127.22%			
企業債残高対給水収益比率(%)	520.82%	507.04%	494.91%	481.65%	464.89%	451.25%	427.42%	416.14%	393.63%	370.70%	358.60%	388.53%			
供給単価(円/m³)	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64	133.64			
給水原価(円/m³)	112.17	110.85	110.64	110.55	109.76	109.71	106.59	105.49	105.15	104.73	105.33	105.05			
資金残高判定	ok														

**R4年度参考指標**

給水人口 3万人以上5万人未満

経常収支比率(%)

料金回収率(%)

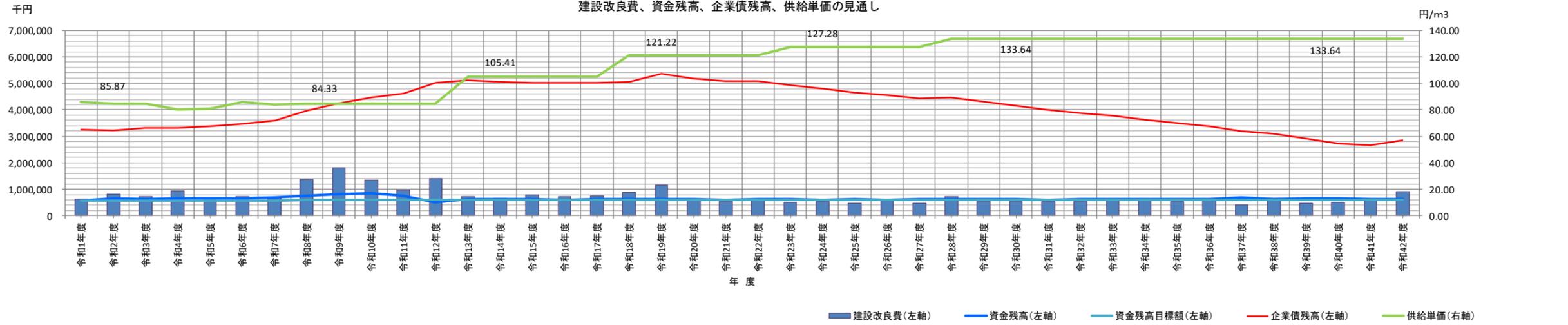
企業債残高対給水収益比率(%)

**指標目標値**

経常収支比率(%)

料金回収率(%)

企業債残高対給水収益比率(%)



(3)長期財政シミュレーション結果 ケース③ 料金改定を実施

単位：千円

決算															
年度	令和元年度 2019	令和2年度 2020	令和3年度 2021	令和4年度 2022	令和5年度 2023	令和6年度 2024	令和7年度 2025	令和8年度 2026	令和9年度 2027	令和10年度 2028	令和11年度 2029	令和12年度 2030	令和13年度 2031	令和14年度 2032	令和15年度 2033
料金改定率															
営業収益	556,348	559,399	557,528	531,654	522,086	541,566	543,502	541,896	541,474	538,185	536,667	535,149	544,088	541,137	539,281
営業費用	558,690	565,021	597,058	619,561	653,547	656,911	661,140	667,846	682,768	719,245	744,977	733,162	762,921	763,116	753,688
経常利益(当年度純利益)	89,748	99,293	92,411	82,309	55,103	81,966	48,957	19,361	8,877	-23,893	-40,097	-24,774	-55,315	-55,083	-47,344
建設改良費	619,056	808,586	722,946	944,459	655,593	725,969	692,974	1,243,325	1,704,557	1,211,592	829,056	1,230,976	580,133	539,808	623,692
内部留保資金残高	572,858	665,795	621,859	652,898	648,578	656,717	706,775	757,191	807,509	857,643	755,835	606,511	611,779	607,676	605,734
資金残高目標額	574,519	564,626	567,226	578,840	581,980	578,863	576,180	586,040	594,973	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
企業債残高	3,251,930	3,220,102	3,312,457	3,324,329	3,383,683	3,469,968	3,591,648	3,824,660	4,021,085	4,124,135	4,111,956	4,446,585	4,407,252	4,325,165	4,265,156
経常収支比率(%)	114.57%	116.09%	114.32%	112.35%	107.89%	106.90%	102.69%	102.69%	101.19%	96.97%	95.11%	96.94%	93.52%	93.56%	94.41%
料金回収率(%)	112.42%	115.33%	113.79%	103.32%	98.53%	102.67%	102.20%	97.83%	95.95%	90.40%	87.88%	90.27%	85.87%	85.87%	86.98%
企業債残高対給水収益比率(%)	613.98%	601.93%	619.78%	656.92%	677.45%	671.38%	696.14%	743.62%	782.45%	807.68%	807.69%	876.03%	853.26%	842.18%	833.50%
供給単価(円/m³)	85.87	84.33	84.87	80.40	80.87	85.80	84.23	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33
給水原価(円/m³)	76.39	73.12	74.58	77.82	82.08	83.57	82.42	86.20	87.89	93.29	95.96	93.42	98.21	98.21	96.95
資金残高判定							ok								
年度	令和16年度 2034	令和17年度 2035	令和18年度 2036	令和19年度 2037	令和20年度 2038	令和21年度 2039	令和22年度 2040	令和23年度 2041	令和24年度 2042	令和25年度 2043	令和26年度 2044	令和27年度 2045	令和28年度 2046	令和29年度 2047	令和30年度 2048
料金改定率			25.0%					15.0%					5.0%		
営業収益	537,173	536,499	660,870	658,551	657,392	656,759	653,597	744,826	741,674	741,432	736,825	733,310	766,300	765,409	760,191
営業費用	763,119	759,747	756,426	751,251	745,543	756,623	750,535	752,440	758,287	763,158	773,343	774,088	773,951	786,755	788,443
経常利益(当年度純利益)	-53,436	-46,134	82,426	75,261	65,734	59,927	62,395	148,543	145,484	143,473	132,354	127,804	165,513	149,747	145,224
建設改良費	548,134	608,951	877,607	1,163,048	593,066	536,175	632,819	501,320	471,217	575,053	486,139	724,378	531,066	535,802	
内部留保資金残高	606,718	598,200	602,616	626,262	605,203	607,230	610,147	600,017	600,984	616,628	602,961	609,038	604,791	631,512	607,916
資金残高目標額	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
企業債残高	4,207,746	4,190,831	4,270,824	4,678,733	4,543,562	4,537,450	4,619,835	4,486,368	4,394,669	4,259,748	4,198,127	4,071,474	4,114,841	4,018,654	3,879,577
経常収支比率(%)	93.76%	94.60%	109.66%	108.81%	107.58%	106.84%	107.15%	116.87%	116.46%	116.16%	114.78%	114.26%	118.53%	116.45%	115.95%
料金回収率(%)	86.07%	87.15%	109.27%	108.00%	106.29%	105.28%	105.77%	120.15%	119.65%	119.25%	117.21%	116.42%	122.82%	119.71%	119.01%
企業債残高対給水収益比率(%)	825.69%	823.46%	674.37%	741.50%	721.40%	721.16%	737.96%	625.49%	615.41%	596.72%	591.90%	576.91%	557.01%	544.65%	529.55%
供給単価(円/m³)	84.33	84.33	105.41	105.41	105.41	105.41	105.41	121.22	121.22	121.22	121.22	121.22	121.22	127.28	127.28
給水原価(円/m³)	97.98	96.76	96.47	97.60	99.17	100.12	99.66	100.89	101.31	101.65	103.42	104.12	103.63	106.32	106.95
資金残高判定	ok	out	ok												
年度	令和31年度 2049	令和32年度 2050	令和33年度 2051	令和34年度 2052	令和35年度 2053	令和36年度 2054	令和37年度 2055	令和38年度 2056	令和39年度 2057	令和40年度 2058	令和41年度 2059	令和42年度 2060			
料金改定率															
営業収益	757,009	754,209	752,936	747,208	745,299	742,117	740,717	736,517	733,716	730,916	731,044	726,334			
営業費用	794,282	792,033	796,676	794,126	794,281	798,065	787,328	785,454	784,757	787,765	796,511	792,927			
経常利益(当年度純利益)	141,354	144,077	141,537	138,068	138,394	133,617	145,440	149,857	148,238	149,568	145,735	143,490			
建設改良費	535,872	551,872	582,231	558,917	540,273	556,542	415,337	654,063	463,535	504,468	625,912	914,702			
内部留保資金残高	614,271	609,752	622,151	618,819	604,515	607,268	656,122	622,832	630,649	601,685	601,382	619,961			
資金残高目標額	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000			
企業債残高	3,777,079	3,672,043	3,611,029	3,518,546	3,398,946	3,318,949	3,150,819	3,117,046	2,955,610	2,792,646	2,771,045	3,030,526			
経常収支比率(%)	115.48%	115.84%	115.51%	115.16%	115.21%	114.66%	116.14%	116.74%	116.54%	116.71%	116.21%	115.98%			
料金回収率(%)	118.36%	118.96%	118.51%	118.02%	118.14%	117.30%	119.67%	120.71%	120.47%	120.85%	120.05%	119.76%			
企業債残高対給水収益比率(%)	517.80%	505.34%	497.82%	488.93%	473.57%	464.48%	441.82%	439.67%	418.55%	397.05%	393.91%	433.70%			
供給単価(円/m³)	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28	127.28			
給水原価(円/m³)	107.54	106.99	107.40	107.85	107.74	108.51	106.36	105.44	105.65	105.32	106.02	106.28			
資金残高判定	ok														

**R4年度参考指標**

給水人口 3万人以上5万人未満

経常収支比率(%)

料金回収率(%)

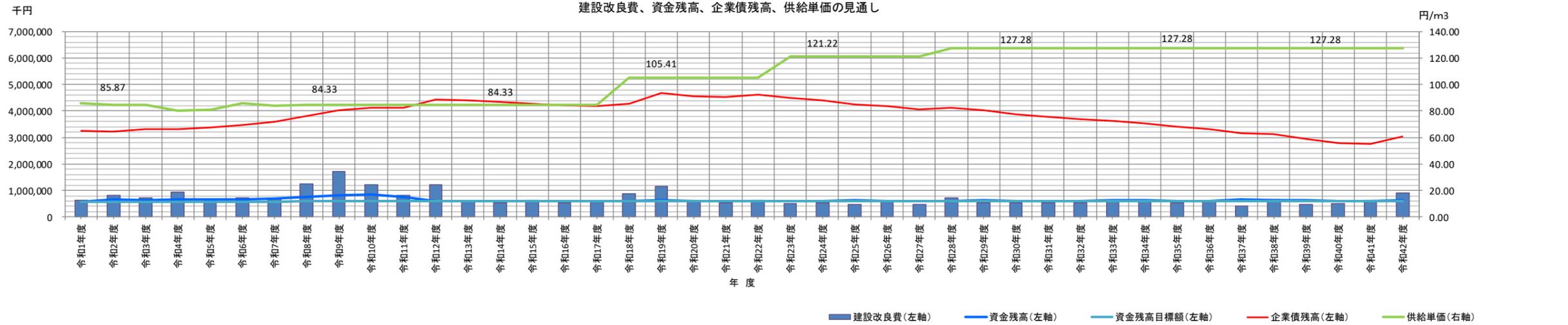
企業債残高対給水収益比率(%)

**指標目標値**

経常収支比率(%)

料金回収率(%)

企業債残高対給水収益比率(%)



---

### 7.3 財政シミュレーション結果の考察

シミュレーションは全体として、既存施設の更新が集中している令和8～12年度までは建設改良費が高く、物価上昇に加え、減価償却費の増加により純利益が低くなります。加えて、建設改良費には不確定要素があるものについても最大値を反映していることから、その財源には補助金等のほか、公平な世代間負担を実現するための企業債の適切な活用が求められます。

各ケースの検討結果は、以下のとおりです。

#### (1) 結果の考察

##### 1) ケース①

ケース①では、取組の効果が短期的なものを反映させた上で、収益的収支と建設改良費の不足分全てを企業債の増発で賄うため、企業債残高の増加率が高くなります。その結果、令和12年度には内部留保資金が6億円を下回り、令和17年度以降には資金不足に陥るため、経営が困難な状況となります。

##### 2) ケース②

ケース②では、取組の効果が短中期的なものを反映させた上で、令和13年度には収支ギャップの解消と内部留保資金の確保を目的に料金改定を行いました。これにより、料金算定期間の収支均衡が保たれ、目標とする内部留保資金が確保されると同時に、企業債残高対給水収益比率も改善されています。本市水道事業では、計画期間中に基幹施設の改良に多額の費用が必要となるため、企業債残高は当面類似団体に比べて高い水準が続きます。しかし、令和13年度の改定により収益的収支が黒字化し、以降は企業債残高の圧縮を目指した改定が行われることで、企業債残高対給水収益比率は令和28年度には当初の目標を達成できる見通しです。ただし、本ケースの採用には、令和13年度に平均25%の料金改定を実施する必要があります。

##### 3) ケース③

ケース③では、計画期間中の収益的収支がマイナスとなり、料金算定期間内の収支ギャップが発生しますが、内部留保資金が6億円を割り込むのは令和17年度

---

となります。また、取組の効果が短中期的なものも反映し大規模工事に対して確保した自己財源の活用や機械・電気設備の更新ペースの調整により、企業債残高も令和19年度をピークに減少傾向を示しているため、ケース②同様の料金改定は必須となりますが、令和18年度以降の改定でも十分な事業経営が可能と考えられます。

検討ケース別の各年度の改定率及び供給単価、そしてケース①を含む内部留保資金残高の推計値は次項のとおりです。

検討ケース 年度	ケース②		ケース③	
	料金改定率	供給単価	料金改定率	供給単価
令和13年度	25.0%	105.41円	—	—
令和18年度	15.0%	121.22円	25.0%	105.41円
令和23年度	5.0%	127.28円	15.0%	121.22円
令和28年度	5.0%	133.64円	5.0%	127.28円



※①、②、③：検討ケース番号

上表より、料金改定率が将来的に下がる理由は、期間前半に基幹施設の改良費等が集中していることによります。本来であれば事業費の分散化を図る必要がありますが、基幹施設の耐震化を優先する必要があり、やむを得ない選択となっています。

※各ケースのまとめ

ケース	条 件	考 察
①	【現状のまま】 効果の反映が短期的なもの	現状の利益や資産状況から、令和11年度までは内部留保資金を確保しつつ経営が可能。 <b>令和12年度には内部留保資金が6億円を下回る。</b> また、企業債にて建設改良費を補うため、企業債残高の増加率も高くなり、経営が困難。
②	【料金改定が必要な時期を算定】 効果の反映が短中期的なもの 料金改定を見据えた資金運用により企業債の圧縮を図る	内部留保資金が6億円を下回ることに合わせ、 <b>令和13年度に料金改定を行う。</b> 令和13年度から5年おきの料金改定を見込むことで収支均衡・内部留保資金が保たれる。 企業債残高は基幹施設の更新が完了する令和19年をピークに減少傾向となる。
③	【目標としてあるべき姿】 効果の反映が中長期的なもの 設備点検の強化と長寿命化の再検討を行い、高いレベルで取組を達成	<b>更新費の圧縮・平準化が図られるため、企業債残高の増加率が低く抑えられる。</b> 更なる事業費の削減により令和17年度までは内部留保資金が確保され、令和18年度に料金改定を行う。 令和18年度5年おきに料金改定を見込むことで収支均衡・内部留保資金が保たれる。

(2)採用ケースの決定

水道事業の経営は、企業会計原則に基づき、原則として独立採算方式で行われているため、事業運営の健全性・安定性には適正な料金体系による料金収入の確保が不可欠です。このため、長期にわたる財政シミュレーションを通じて内部留保資金及び企業債残高の見通しを立てる必要がありますが、この際、シミュレーションの基となるデータには経営に有利となる不確定要素を可能な限り排除しなければなりません。

こうした点を考慮した場合、検討ケース③の追加条件はこれに該当するため、今後の健全経営の確実性の点から、本計画において採用すべき検討ケースはケース②となります。ただし、住民負担を最小限に抑えるため、第5章に挙げた取組による徹底した経営改善を図ることで、ケース③による事業運営を目標とし、比較・検証する目標値として設定することで、より効率的な経営体制を構築していきます。

ここまでの試算結果を踏まえた、経営戦略計画期間内の財政収支計画は次項のとおりです。

## 7.4 計画期間の財政収支計画

### (1) 収益的収支

単位：千円（税抜）

項 目	年 度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収 益	営業収益	543,502	541,896	541,474	538,185	536,667	535,149	673,203	669,514	667,195	664,560	663,716
	給水収益	515,935	514,329	513,907	510,618	509,100	507,582	645,636	641,947	639,628	636,993	636,149
	その他営業収益	27,567	27,567	27,567	27,567	27,567	27,567	27,567	27,567	27,567	27,567	27,567
	営業外収益	214,809	197,192	210,399	226,211	243,239	250,527	254,810	259,617	259,795	266,027	271,550
	特別利益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	758,311	739,088	751,873	764,396	779,906	785,676	928,013	929,131	926,990	930,587	935,266
費 用	営業費用	661,140	667,846	690,281	733,047	766,519	764,911	801,573	810,279	807,468	822,902	828,365
	原水・配水及び給水費	106,920	107,668	108,716	109,327	110,162	109,075	109,681	108,377	107,331	106,244	105,979
	配水及び給水費	55,835	56,859	57,902	58,966	60,048	60,048	60,048	60,048	60,048	60,048	60,048
	受託給水工事費	10,595	10,763	10,994	11,168	11,407	11,377	11,407	11,377	11,407	11,377	11,407
	総係費	52,640	53,618	54,634	55,650	63,704	56,694	56,704	56,694	56,704	63,694	56,704
	減価償却費	425,000	428,788	447,885	487,786	511,048	517,567	553,583	563,633	561,828	571,389	584,077
	資産減耗費	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150	10,150
	その他営業費用	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	営業外費用	48,214	51,881	63,782	75,510	85,806	92,939	109,518	115,096	115,802	118,245	120,646
	支払利息	46,349	50,016	61,917	73,645	83,941	91,074	107,653	113,231	113,937	116,380	118,781
	その他	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865	1,865
	特別損失	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	709,354	719,727	754,063	808,557	852,325	857,850	911,091	925,375	923,270	941,147	949,011
収 支	48,957	19,361	▲ 2,190	▲ 44,161	▲ 72,419	▲ 72,174	16,922	3,756	3,720	▲ 10,560	▲ 13,745	

## (2) 資本的収支

単位：千円（税込）

項 目	年 度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
収 入	企業債	275,521	517,056	441,787	387,755	283,514	559,891	231,932	92,637	145,173	144,263	174,569
	負担金	140,432	330,605	502,193	377,556	243,102	164,384	143,333	143,333	164,384	143,333	143,333
	出資金	9,601	9,799	10,001	10,207	10,417	10,631	10,850	10,833	10,846	8,872	8,709
	補助金	160,952	414,788	757,964	508,691	239,786	281,888	239,786	239,786	281,888	239,786	239,786
	固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	586,506	1,272,248	1,711,945	1,284,209	776,819	1,016,794	625,901	486,589	602,291	536,254	566,397
支 出	建設改良費	692,974	1,382,967	1,801,074	1,350,296	974,942	1,404,686	726,392	675,246	782,631	716,878	741,120
	企業債償還金	153,841	157,116	154,364	152,146	148,512	148,722	149,507	154,794	158,346	160,645	162,149
	予備費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	846,815	1,540,083	1,955,438	1,502,442	1,123,454	1,553,408	875,899	830,040	940,977	877,523	903,269
	収 支	▲ 260,309	▲ 267,835	▲ 243,493	▲ 218,233	▲ 346,635	▲ 536,614	▲ 249,998	▲ 343,451	▲ 338,686	▲ 341,269	▲ 336,872

※資本的収支の不足額は、消費税資本的収支調整額及び損益勘定留保資金、各積立金にて補填されます。

## (3) 内部留保資金残高、企業債残高

項 目	年 度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
内部留保資金残高		706,775	757,172	807,191	857,323	759,291	512,939	617,891	616,595	621,844	613,110	614,780
企業債残高		3,591,648	3,951,588	4,239,011	4,474,620	4,609,622	5,020,791	5,103,216	5,041,059	5,027,886	5,011,504	5,023,924

#### (4) 各種指標

各指標値及び目標値は以下のとおりです。

##### 1) 経営の健全化

項 目	年 度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度	R17年度
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035
経常収支比率		106.90	102.69	99.71	94.54	91.50	91.59	101.86	100.41	100.40	98.88	98.55
欠損金比率		0.00	0.00	0.40	8.60	22.12	35.67	25.84	25.42	24.96	26.64	28.75
料金回収率		102.20	97.83	94.01	87.27	83.23	83.26	98.06	96.15	96.16	94.15	93.72
企業債残高対給水収益比率		696.14	768.30	824.86	876.31	905.45	989.16	790.42	785.28	786.06	786.74	789.74
供給単価		84.23	84.33	84.33	84.33	84.33	84.33	105.41	105.41	105.41	105.41	105.41
給水原価		82.42	86.20	89.70	96.63	101.32	101.29	107.49	109.63	109.62	111.96	112.47
有収率		82.18	82.60	83.17	83.57	83.61	83.88	85.47	85.74	85.83	85.91	86.10

2) 目標値：経常収支比率 100%以上 (108.04%)

料金回収率 100%以上 ( 93.82%)

累積欠損金比率 0% ( 4.72%)

企業債残高対給水収益比率 580%以下 (386.61%)

※ ( ) 内は、類似団体 R4 年度平均値

---

## 第8章 進捗管理

経営戦略では、令和17年度までの計画を設定していますが、多額の事業費を必要とします。また、人口減少に伴う水需要の減少もあり、計画期間中水道料金の見直しも必至の状況です。

このため、今後も本市水道事業の健全運営を持続するため、3～5年ごとに見直しを行っていきます。

このため、ケース③を目標値として毎年目標値と実績値との乖離状況や、施策展開の達成度を検証し、予算・事業に反映しながら再度、経営分析が必要な時期を見極めていきますが、最長でも内部留保資金が目標値を下回り収支ギャップが予想される6年後には改めて経営分析と経営戦略の見直しを行います。その際には、最新の企業債残高や資金残高等の数値を踏まえて料金改定の可否を判断し、適正な料金改定の時期及び改定率についても精査していくこととします。

